
平成25年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成25年9月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、改めまして皆様おはようございます。17番、新国会の小川廣康でございます。

昨日は、我々議会に関することで、夜の8時42分ぐらいまで審議がずれ込みまして本当にお疲れさまでございました。また、ことしの夏は、7月の参議院選挙以降、記録的な猛暑の日が続きました。ようやく、しかし秋らしくなってきました。参議院の選挙においては、自民党の圧勝により衆参のねじれが解消され、決められる政治、そして実行する政策に拍車かけられるものと信じております。そんな中、5月の新藤総務大臣、そして8月末の石原環境大臣が来島され、現地視察を含め、市民との対話、そして、また市からの要望等を聴取され、島づくりの熱い思いが、対馬島民の熱い思いが両大臣に伝わったことが両大臣のツイッター等から伺えました。

市長におかれましては、今後さらに政治家としての力を発揮され、国とのパイプを強固なものにしなが、対馬市再生のために行政運営に最大の努力をされることを望むものであります。私も市民と市政とのパイプ役に努めながら、市民の声が行政に反映されるよう努力を重ねていきたいと考えております。

質問に入ります前に、昨日、提案されました補正予算の中から、私が一昨年から提案をお願いをしておりました、いわゆる新病院へのアクセスの関係、道路の問題ですが、これが予算づけをされておりますが、私は当初、県との協議の中で、本来ならば県道でということをお願いしておりましたが、市で予算づけがされておりますが、通告はしておりませんが、その中身についてお答えできればお答えしていただきたいと思っております。

さて、今回は、通告をしておりました組織機構の見直しの進捗状況についてと、学校用務員の任用替えについて、市長、教育長に所信をお伺いをしたいと思います。

まず、第1点目の組織機構の見直しについては、今年3月、私の一般質問において、その時点では答申を受けた素案の段階であり、新年度になり区長会議、そして地域審議会など、機会あるごとに意見をいただきながら、5月、6月ぐらいには庁内会議を立ち上げ、委員会を重ね、年内には皆様に諮りたい。また、新出張所、いわゆる今の美津島、峰、上島の活性化センターが新出張所という素案になっておりますが、この出張所にどのような機能を持たせていくのかについても、その地域性があるのでそれらをじっくりこの上半期に組み立てる必要を感じている。それらで、年内に計画というものをたたき上げていきたい。その間、議会においても途中経過を踏まえ、報告をさせていただきたいと、答弁をされました。

しかし、もう9月です。ようやく8月の広報つしまにその素案が掲載され、市民からの御意見を募集されております。前回も申し上げましたように、この案件は市民生活に密着した行政サービスに係る大きな改革であります。現在の進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

2点目の学校用務員の任用替えについてであります。この件については、本年度、技能労務職の学校用務員3名の職員が行政職に配置替えされ、来年度には退職予定者を除く全てを任用替えされると聞き及んでおりますが、その目的とメリットは何か伺います。また、今年度は3名の職員全てが教育委員会に配置替えされておりますが、今後もこのような考えで実施をしていこうと考えておられるのか。重ねて伺いをいたします。

時間の制約がございますので、市長、教育長の明快なる答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えたいと思います。

冒頭、おっしゃられました、統合病院を予定をしておりますグリーンピアの地、それから樽ヶ浜までの540メートルを今、予定をしておりますけども、この区間、一昨年でしたか、小川議員のほうから、グリーンピアに病院を移すに当たっての懸念事項としてこの路線が上げられておりました。

おっしゃられた部分につきましては、国道からグリーンピアまでの路線道路が1本しかないという問題、それを災害時、本当どうするんだろうというふうな御質問だったと記憶しておりますけども、そのためにも、今回補正予算で測量費等を上げさせていただいておりますけども、迂回路としての道路、また雞知から西にお住まいの皆様が病院に通院をされる場合の利用される道路としてこの路線を想定をしておりますし、国道の混雑というお話も市民のほうから以前から上がっておりました。これらを分散させることによって解消していきたいという考え方で、これを組み立てて今おるところであります。

また、その際、県にお願いをするべきではないかというふうな、今までの経過の中のお話だったと思いますが、そういうことをやったらどうかという御提案が当時ございました。これらについては、振興局のほうともお話を進めておりましたけども、どうしても県のほうで取り組みは、この部分についてはできないというふうな回答が当時からあっております。ただし、私もは今回グリーンピアから樽ヶ浜を抜ける道路以外に、空港からグリーンピアに抜ける道路というものについては、県のほうで県道で取り組んでいただきたいということを今もずっと言い続けておるところであります。

どうか、そのことによりまして、北側から入られる方々が空港に寄られて新たな道路を利用して病院に出、そして樽ヶ浜から宮前を抜けることもできますし、グリーンピアから国道に戻って動くというふうなこともできるかと思いますが、そのようなことを想定して、今回計画費を上程をさせていただいているところあります。

また、先ほど冒頭に大臣の来島が、総務大臣、それから環境大臣のお話がありました。確かにお2人、お見えになられまして、それと市民の方々との意見交換というのを専らやっておられる

というふうに感じております。市民の声というものを聞きながら、それをどのように反映させていくかということがやはりこれからのキーになるのかなというふうに感じている次第でございます。

それで、通告がありました組織機構見直しのその後の進捗状況ということでございますが、既にこの計画の内容につきましては、議員の皆様にはお渡ししておりますので御承知いただいております。

まず、本計画策定の経緯からちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、現在、市が取り組んでおります行財政改革の一つに市職員の定員適正化計画というものがございます。その実績を見ますと、計画を上回る数値で職員の削減が進んでおります。現状の組織機構では職員の配置が大変困難な状況となっております。このような状況下で、今後における行政サービスの提供及び重要政策や重点施策の実現を図る上で組織機構見直しの必要性が高まり、本計画の策定を進めているものであります。

現在までの周知の状況でございますが、先ほど議員が言われましたように、市民に対してパブリックコメントの募集につきましては、昨年12月から1月にかけて行っております。今年度におきましても周知徹底を図っていくために、各区長会議の折、また各町の地域審議会においても説明を行い、そして、おっしゃられたように市報の8月号、さらにはケーブルテレビにおいても計画概要というものを説明するとともに、対馬市のホームページにおいても皆様からの御意見募集の周知を行っております。9月20日までを募集期間としておるところであります。今後も市民への周知に関しましては、市民の皆様が十分に理解できるよう、ケーブルテレビや広報、ホームページ等、ありとあらゆる手法を組み合わせまして周知を図っていきたいと考えております。

次に、本計画の策定状況ですが、新組織機構における各部署の業務内容等について、庁内関係部署における検討会議を実施している状況であります。今後におきましても、市民の皆様から御意見をいただきながら協議を重ね、計画案を策定し、計画案についてはあらかじめ議会の皆様へ御説明の上、12月議会での関係条例の上程を経て、来年4月1日の実施を目途としております。

計画では、各地域活性化センターの統合や教育委員会事務局などの一部本庁組織の配置変更、そして郵便局等への民間委託などにより、各出張所への市職員配置の廃止等が主な取り組みとなっております。また、本庁業務についても、島の今後の歩みを見通す中での組織内の改編にも着手するため、部等の整理も出てくるものと予想しておりますが、市民皆様に対する行政サービスへの影響を最小限とするよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、2点目の学校用務員の任用替えについてでございますけれども、私と教育長でこれについ

ては答弁をさせていただきたいと思いますが、まず、学校用務員の任用替えの目的とメリットという問題がございました。

まず、目的につきましては、合併時より進めております行財政改革の一環であります、民間でできることは民間に業務を補っていただく、俗に言うアウトソーシングの取り組みの一つであります。この取り組みにつきましては、定員管理職員の有効な活用方法として、旧町時代にも運転手や保育士、用務員等から一般職への任用替えは行われていたものであります。また、この任用替えにつきましては、市財政に見合った適正な職員数への削減計画である第2次定員適正化計画に、単純労務などワークシェアリング可能な業務については嘱託職員等を有効に活用し、経費の削減と雇用の確保を図るとありまして、用務員の皆様に、任用替えにより一般職として業務を遂行していただくことで行政運営が円滑に行えるということが最大のメリットであるというふうに考えます。

さて、職員数削減の取り組みについてですが、平成25年度は第2次定員適正化計画の4年目に当たります。適正化計画での本年度当初の目標職員数の610名に対し、4月1日現在で590名、9月1日時点では586名と、目標を上回る減少数になっております。

なお、平成17年11月策定の行革大綱での最終目標職員数は450名ですので、さらに目標に向けての取り組みの必要があるという状況であります。

先ほど説明しましたように、職員数削減に伴う組織の見直しにも着手しなければいけない状況となっております。用務員の任用替えにつきましても、この組織機構の見直しを補完するものとして、職員組合との協議のもとに昨年度より取り組んでいるものであり、既に4月1日から学校用務員16名中3名が、任用替えにより一般職員として生涯学習課、中地区教育事務所、対馬図書館で業務を担っているところです。

このように組織機構の見直しを行っているところですが、定員管理上の正職員数には学校用務員や介護職員等の施設職員も含まれており、現在の職員数586名のうち用務員13名をはじめ、87名が施設関係職員であります。このような施設関係職員についても全体の削減計画に含まれていることから、その取り組みとして学校や保育所の統廃合または福祉施設等の民間への譲渡や民間委託など、民間でできることは民間に業務を補っていただく取り組みを行っているところです。

今回の学校用務員の任用替えにつきましても、このような取り組みの一つではありますが、現在、取り組んでおります組織機構見直しによる各部署への人員配置に対応するため、学校用務員から一般職員として、市長部局や教育委員会部局等で民間に委託等ができない業務を担っていただくことが今回の任用がえの最大の目的でありまして、メリットであると御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私のほうからは、学校用務員の任用替えについての教育委員会の対応を中心にお答えをさせていただきます。

平成25年4月1日付で3名の学校等用務員の任用替えを行い、現在の市職員の学校等用務員は13名でございます。年度末には定年退職となる職員が1名、早期希望退職の意向がある職員が2名っております。

教育委員会としましては、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき、学校の統廃合を進めております。平成25年4月には4校の減、26年4月1日時点では、小学校がさらに1校、幼稚園1園の減となる見込みでございます。

学校用務員の任用替えを行うに当たって、用務員の不安を少しでも解消し、一般職へのモチベーションを高めてもらうため、意向調査の実施、それから延べ3回の説明会の開催、パソコン研修の実施、そして学校が夏休みの期間を利用して活性化センター、教育事務所等での職場研修、職場体験を行っております。学校等用務員に欠員が生じた場合は、今まで嘱託職員を雇用し、学校の維持管理や校内庶務をとり行っていますが、現在まで大きなトラブルの報告はあっておりません。

今後におきましても、事務引き継ぎを十分に行うなど学校との連携を図っていく所存でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。

まず、市長、私、組織機構の見直しについては、3月にある程度具体的に質問をさせていただきましたので、その目的、進む方向については、私は別に異論を訴えているわけではございません。ただしかし、今までの進め方について、私は少し市長の、この進め方については少し違和感を感じておりましたので、今回再度質問をさせていただきました。

前回、3月の私の質問に対し、市長は今から、先ほど述べましたように、庁内でいろいろ協議しながら、計画を今年度の早いうちにつくり上げていくというようなことで答弁がなされておりました。今の答弁の中では、ことしの12月の議会でその条例案を提出をされようという計画のようでございますが、私が言いたいのは、この問題が市民にあまりにも浸透していない。

前回の私の質問に対して、市長はこのように申しておりますね。パブリックコメントを募集、これは昨年12月21日から1月21日の間につきましてこの素案に対するパブリックコメントを募集して、さまざまな御意見をいただいております、いうふうな答弁がなされました。しかし、私がこの締め切り後に対馬市のホームページでパブリックコメントを検索してみますと、たったの1件しか募集がございません。そして、その後についても、私たち議会に対しても具体的

にどういう方向で進めようとしているのかというのが全く窺えない。私はこの件について非常に心配をいたしております。

特に、新しい出張所に素案の中ではなっております、美津島、峰、上県が新出張所になるわけですが、そこには、この素案の中では結局窓口業務だけ、俗に言う、今活性化センターが担っております地域支援課というものが廃止をされるような素案になっております。ですから、この素案のまま計画を立てていくということになれば、おのずとそうなるんでしょうが、今、庁内会議の中でどのようにすり合わせておられるのか。それが全く私たちには見えてこないというのが非常に住民としては心配をいたしております。

私は、前回も申しましたように、確かに人口は減っておりますし、そして来年度から普通交付税が段階的に削減される予定であります。議会としても要望は出しておりますが、そういう削減されることが強いと思います。ですから、この方向については、私は何も異論を唱えてるわけではないんですが、その内容とやり方について、もう少しやっぱり市民に優しいやり方があるんじゃないですか。

先ほど言いましたように、今回の市報においても初めて掲載をされております。御意見を伺います。私は、特に今、5出張所が、現出張所がありますが、これが段階的に廃止をされていくという素案の中での計画です。計画がどうなるかわかりませんが、ですから、その地域の方々には、少なくとも市から出向いてでも計画を樹立する前に、市としてはこういう計画を持ってるんですが、ということをおはやはり投げかけるべきなんじゃないでしょうか。ホームページでパブリックコメントを募集し、市報で皆様方の御意見をお伺いします、締め切りは何月何日までですと。これが果たして市民の意見を吸い上げる姿勢と私は言えるのかなと考えております。

ですから、私がもう一つ言いたいのは、市長が議会で答弁されたことについては、やはり職員もそれに向かって進めていかないと、時間はどんどんたってしまいます。12月の定例会にいきなりこの計画案が出されて、果たしてどうでしょうか。皆さん、議員が納得するのでしょうか。

そして、私がお伺いしたいのは、昨年の12月の定例会のときにこの素案が私たちの議席に配られておりましたが、何もこの中身については議論したことはございません。もちろん私たち議員も悪いんですが、確認しますが、この素案というのは、この改選で議員になられた方々にはお配りでしょうか。まず、その点について1点確認をしておきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たな議員さんには、対馬市組織計画（仮称）素案を配付をさせていただいておることです。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それならわかりました。ですから、市長、ちょっと確認します

が、今から素案が、どういう素案、計画案がどういう計画案になるか全く私たちには見えません、もうこの素案だけです。いつごろ計画の案というものを我々議会のほうに示される予定なのか、およその時期についてお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月議会の当然前に、皆様方に一回お示しをしたいというふうなつもりで内部的な調整を、調整つていいますか、協議を進めておるところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そうですか。いや、これやっぱり非常に大きな組織改革であろうと思います。私さっき、何回も言いますように、進め方としては間違っていないと思うんですよ、方向づけは。しかし、これを進める手順が私は少しおかしいんじゃないのかって言ってるんですよ。

特に、豆敷、佐須、佐賀、仁田、琴、5の出張所の方々に関係する地域の方々の計画の中では段階的に、もちろん計画案も見ないから何とも言えないんですが、今私が申し上げてるのは、この素案に基づいて質問してることをお許しいただきたいと思いますが、そして、市報の中で記載されてることをもとに質問させていただいてることをまずお許しいただきたいと思いますが、特に現出張所の関係する地域の方々、段階的に廃止をされていく。今、市長は郵便局とかいろいろ言われました。その計画、交渉が今進んでるのかどうか。その点についてちょっと確認をしておきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらとしましては、郵便局とかJAさんとか、さまざまな公共的機関と交渉をしていきたいということですのでずっと申し上げてはおりますが、正式な協議会とかいう形は、まだとってはおりませんけども、現在の5つの出張所が今後どのような形で民間とか公的団体に移譲されていけるのかというのを今、職員のほうが模索しております。

そして、30近い郵便局が島内にはございます。今までの出張所よりも近いところでそのような住民サービスが受けられる体制をとるためには、全局とは決して申し上げられませんが、どのような局数になっていくのかということで、市民の皆さんのサービス低下を幾らかでも和らげたいというふうな考え方で今、内部的に詰めておる段階です。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） まだ内部的な今、検討段階ということでございます。そうしますと、まだ計画の案というものがまだ出てないような気がするんですが、ただ、さっきから私言いますように、この中では、例えばいいこともあるんですね。教育委員会の本庁を中央に、学校教育をそれぞれで充実させる。そして、農業委員会も、今、上県ですけど、中央に、峰にという。

私は、農業委員会については峰よりもやっぱり本庁に持ってくるべきじゃないのかなと。前回、私もいろんな農業問題で質問させてもらいましたが、遊休農地を今後どうするのかということは、やはり、農林水産部との特に連携が必要ですから、そこらあたりが妥当ではないのかなと。もちろん今、農業委員会も事務局は上県ですが、ほとんど委員会は峰で開催されてる、中央で開催されてる状況ですので、私はあえて峰に事務局を持ってくる必要があるのかなという、ちょっと少しそういう危惧もいたします。

だから、そういう、特に教育委員会とかそういうものは、目に見えていいものは、前回も言いました前倒しして進めてください。しかし、この全体の計画については、やはり地域住民にもう少し説明をしてある程度納得をしてもらわないと、痛みを分かち合うことは必要ですから、それ改革することについては全部が全部反対じゃないと思うんですよ。ですから、中身を説明して、今後対馬市がこういう状態こうなりますから、こういう計画を持っておりますからぜひ御協力をしていただきたい。そして、その手当はこういうふうにいたしますという、それをもって説明をしないと、計画を立ててしまつて、段階的に出張所は廃止をいたします。美津島、峰、上県は活性化センターから出張所にいたします。窓口業務だけです。じゃ道路のこと、いろんな生活の中で出てくるいろんな問題をじゃどこに持っていけばいい。一々、美津島の人が本庁まで行かなくちゃいけないのか。そういう不便さはあるんですが、それは今後の人員配置でクリアできる問題であると思うんですが、進め方、市長、もう少し市民に優しい改革の進め方ができないですか。どうしてもこの12月議会に条例案として出すおつもりですか。腹づもりをお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） できますれば、来年の4月1日に向けて物事を動かしていきたいというふうに思っております。小川議員がおっしゃられるように、市民に優しい行政のあり方というのはすごく大切だというふうに思っておりますし、どのようにすればそれがよいのか。確かに、当面の問題として優しさが欠如してるんじゃないかという御批判は、今のやり方がそうなのかもしれないませんが、できれば来年の4月に向かってそのあたりの部分について払拭できる形で物事を進めてみたいとは当然思います。

ただし、私どもどうしても区長会議、それから地域審議会の場合等々で皆様に説明をさせていただくわけですけども、その中で委員さん、委員さんっていいですか、そこに出席されてる方のほうから答えが出てきた中には、お互いもう我慢する時代が来たのかもしれないというふうなお言葉をもらいました。素案としては大変きつい素案だと確かに思います。そのあたりについて、そこに踏み込まざるを得なくなった、今、日本全体の状況というのも理解をしていただいた中でそういう言葉だったんだろうと思いますけども、どうか、そのあたりをきちんと説明をしてい

くことにこれから努めていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 意思是固いようですが、もう、それならそれならで、また議会としても議論を進めていきたいと思ひます、私たちは私たちに。ですから、私がさっき言ひますように、今の活性化センターについては若干縮小されるけど、痛みを分かち合わなければいけないのかなと私個人は思ひておりますし、そういう市民も多分いらっしやると思ひます。しかし、何回も言ひます。豆殿、佐須、佐賀、仁田、琴、この出張所を段階的に廃止するという計画ならば、私は足を運ぶべきですよ、市のほうから。私は、そういう姿勢が財部市政には見えてこないし、市長の答弁に対する職員の動きが鈍い。市長がこの議会で決意を新たに機構改革を答弁したときには、やっばそれに向かつて私は努力すべきですよ、職員も。きつい言ひ方かも知りませんが。

市長も前回、私の答弁にこういう答弁をされておりますよ。審議会など機会あるごとに御意見をいただひていきたいと思ひておりますし、その地域の方から申し出があれば、こちらからどんどん出ていって説明していきたいと。これは逆ですよ。こういう市が、特に該当の活性化センターの部長にもお願いしておきたいと思ひんですが、やはり自分の地域の出張所が廃止に向かつて計画が立てられようとしている中で、やはり地域説明会なり、そういうものを私はやるのが優しい市の動かし方じゃないのかな。すればわかってくれる人もいらっしやると思ひます。それをして、やるならばやっていたきたいということをお願いをしたいと思ひます。今からでも、12月定例会まであと3カ月ですが、まず、こちらから出向いていって説明会をする気が市長のほうにあるかないか、お聞かせ願ひたいと思ひますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市としては、痛みを伴う区域につきましては、出ていく考えというのは持ち合わせはしております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） だから、そういう気持ちがあるならば、私はもっと早く説明会を開催していただきたかったなと思ひております。私は、個人的にはそういう出張所の地域の出身の議員じゃありませんから、本当にそこまでの痛みっていいですか、心情はわかりません、正直言ひまして。ただ、私は美津島の活性化センター管内の地域の人間ですから、ただ、美津島活性化センターが出張所になって、地域支援課の機能がなくなるということには、それは少し寂しい気もいたしてあります。今、人口も減ってきてあります。やむを得ない改革だと自分では住民に対しては説明をしたいと思ひますが、やはり今の活性化センターが出張所になったとしても、じゃ道路の問題、そういう問題を、じゃー々、美津島だったら本庁のほうに電話したり、出向い

ていって相談しなきゃいけないのか。そこらあたりが全く見えてこないものですから、前回からも言っておりますように、出張所にはどういう機能を与えるんですかというものを質問をしてるわけです。

ですから、前回の3月の私の質問以降、市長も議会の皆様方にお諮りしてということでしたから、いつこの計画は、計画案が出てくるのかなと思っておりましたら、いきなり市報のほうに抜粋で出ております。もちろん計画が出てからじゃないんでしょうか。済みません、ちょっとそれ確認します。まだ、計画はできてないということですかね。計画案も。それはわかりました。それはそれとして、ですから、そういう私は進め方をさせていただきたいなと思っております。3月から、市長が答弁されてから忙しいでしょうけど、別に市長が行かなくなつて各活性化センター、総務部関係でできるわけですから、そのあたりはしてほしかったなど。今からでも遅くないと思います。断行されようと思うならば、やはりそこらあたりを私はやっていただきたいなと思っております。もうこれが最後にいたします。私の今の質問に何かコメントがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、来年の4月を目途とした計画でございますので、そこが市民の皆様へ浸透する形をとれるよう、今から、日にちは少のうございますけども、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） よろしくお話しします。

それで、1点目の質問を終わらせていただきますが、先ほど、次の任用替えについては、明日ですか、小島議員も同じような内容で通告されております。中身は大體一緒じゃないかなと思うんですが、教育長に一つお尋ねをしておきたいと思っておりますが、今13名の正職の用務員さんがいらっしゃると思います。これは来年、この年度末に1名が退職予定者、定年退職者、2名が依願退職の予定と、先ほど伺いましたけど、じゃ今、ほとんど嘱託用務員で今、補助をしておりますが、今後もちろん正職の欠けたところには嘱託で賄っていくという基本的な考え方にはお変わりございませんか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 先ほど、この任用替えについては、市長のほうからる目的、メリット等が答弁がありましたのである程度は理解できますが、私はどうも経費節減について、例えば今の学校用務員さんが、もう教育委員会部局のほうには、今3名配置されておりますので、

あと何名配置されるか。あるいはまた、市長部局のほうに多分行かれるだろうと思いますが、果たして任用替えして、配置替えして、またそこで嘱託を雇用する。どういう経費的なメリットが出てくるのかなという、ちょっと単純な疑問があるんですね。そして、来年の、これずっと今の、今年度末予定、3名が退職予定ですが、残り10名になりますね。10名の用務員さんがいらっしやいます。段階的に結局定年を迎える方もいらっしやいます。ただ、これを自然減でどうしてできなかったのかなという単純な疑問があったんですが、先ほどの市長の答弁では、市長部局に民間委託できない部分を正職で賄っていかなければいけないから、それをこうするんだという、私はそれ理解したんですが、それは教育委員会と市長部局とのすり合わせの中で、今年度からこういうやり方がされてると思うんですが、自然減でやっっていこうという話はなかったんでしょうか。まず、それを確認。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） それができれば一番良かったと思うんですけども、結論から申しますと、退職等で人員が減っていくよりも学校統合による学校の数、幼稚園の数のほうが少なくなっていくということで、自然減ではなかなか難しい面がありました。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そうしますと、今度はまた市長のほうにちょっとお尋ねですが、例えば今の用務員さんが市長部局のほうの一般職に配置された。そして今、配置されたところに、今、嘱託職員で雇われてる方々もいらっしやると思う、部署じゃなくて。その人たちが結局あふれる、あふれるっていったら言葉が悪いんですか、再雇用ができなくなるケースというのも出てくる可能性もあるということになるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 頭の中の整理がちょっとできん部分がありますが、今のおっしゃられてる部分っていうのは、再雇用ができなくなる可能性はあると思います、それについては、当然だと思います。全員の身分というのを永年保障してるわけでもございませんし、そこについては御容赦いただきたいと思います。極力そのあたりについてもどうかしていきたいという思いはあります。そして、それ以上に職員の減の部分の激しゅうございますので、それらとの見合いの問題も当然あります。ただし、御質問がありました、そうすると今の嘱託職員さんの身分はどうなるのという話になれば、どうしても今の、最初言ったような答弁になろうかと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。あと、もう2分です。

この任用替えについては、職員組合との協議の中でお互い理解といいですか、もう仕方ない、妥協されたんだろうと思いますが、やはりこの任用替えによる退職をやむなくされた、やむなく

されたっていったらおかしいですか、まず、これを機会に定年前に職を辞するような方もいらっしゃるように聞いております。ですから、よくよく考えてやってほしかったかなと思いますが、この件については、また小島議員が同じ通告をしておりますので任せたいと思いますが、市長くれぐれも組織機構、もうくどういようですが、もう私はこの件についてはもう今後一切一般質問をいたしませんので、12月定例会に条例案を出されるならば、その前にしっかりと市民に対して説明し、そしてある程度の納得を得られてから上程されるように希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。ただいま指名いただきました、改革つしまの波田政和でございます。

昨日の本会議、大変お疲れさまでした。提案案件も多い中、時間の都合で質疑も十分にできず、私は上程案件のあり方も検討していただきたいと、このように考えております。

質問に入る前に、先般の6月の定例会におきまして、市長への御質問の際、お願いしておりました対馬南部地区における東回り海岸道路の伐採進捗状況について確認をしたいと思っております。

私は、この南部地区の東回り海岸道路、主として安神峠から浅藻地区までの間、軍用道路として何十年も放置されてきた現状を踏まえ、少しでもこの路線を利用する住民の感情を和らげるためにも、道路の両端から生い茂る雑木の伐採を行い、道路を明るくしていただきたいと要望しておりました。この案件につきましては、市長は、さきの議会でこの道路を管理する上級官庁へ伐採作業の働きかけをしていきたいと、このような答弁であったように思います。現在、どのような進捗状況にあるのか御答弁をよろしく願いをしておきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、はじめの質問であります。対馬島内の基幹産業、第1次産業の低迷に対する行政の取り組み方についてお尋ねをいたします。

対馬島内の基幹産業である第1次産業が年々衰退していく状況の中、これといった市の対策や効果が見られません。

私は行政に対し、即効性がある、政治的な対策をお願いするものであります。6月の議会において、補正予算で計上されました漁業用燃油対策事業において9,700万もの補正を承認したわけではありますが、市は、国が管轄する漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を条件としました。その結果、この条件に対し、加入者がふえ、効果が十分あったのか、私は疑問に思うところであります。

また、その反面、隣の壱岐市では、無条件で同じ施策を打ったと聞き及んでおります。同じ施策なら即効性のある生きた対策こそが、市民が望んでいることではないでしょうか。光の当たらないところに光を与えることが政治の役割であり、今やらなくてはいけないことであると私は思うのであります。

また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入条件がなくなり、スムーズに補填を受けられることが、即効性の観点から考えても無条件の補助がよいと思いますし、漁場を西と東で操業する壱岐と対馬で、なぜ対応が違うのか。県や離島市長会においてディスカッションはなかったのか。現段階での市長の考え方をお尋ねしておきます。

それともう一つ、あなたの手法でどうしても私が気になることがあります。それは、以前、子ども手当の支給と同時に、市が税金滞納者の口座を差し押さえをしたことがありましたね。このとき行政は、マスコミから質問に対し、たまたま差し押さえをした口座に子ども手当が振り込まれていたというような幼稚な回答をされておりました。そのときと同様、今回この漁業経営セーフティーネットに加入した場合、漁業者から、そのときと同様、燃油の補助金の振り込みと同時に差し押さえられるのではないかともしさやかれております。

このような事例に対し、市長はどのように考えられているのか、御答弁のときでもよろしくお願ひしときます。

それともう一つ、対馬市は、よく何らかの事業に対する補助金や助成金の受け付けをする場合に、その条件として市税に未納がないことをよく条件にされているように思います。私は、今回市長が決断された漁業用燃油対策事業のように、緊急性や即効性が求められる事業については無条件であるべきと考えております。

そこで、お尋ねをしたいと思いますが、今回、この漁業用燃油対策事業の申し込みについて市税に未納がないことを条件にされているのか。また、補助金や助成金対象事業の告示を行う場合に、何を基準に市税に未納がないことを条件としているのか、あわせてお尋ねをしておきます。

それと、この燃油対策と並行して、漁業者以外の農業や林業、さらには一般の商業者に対し、どのような施策を考え、平等性を担保するお考えなのか。あなたのことだから、多分妙案は考えられていると思います。そこもあわせて回答をよろしくお願ひしときます。

次に、ふえ続ける外国人観光客の受け入れ態勢の整備についてお尋ねをいたします。

先日、8月20日の長崎新聞を見ておられますと、2年連続10万人突破という記事が目飛び込んでまいりました。その記事の内容は、対馬市を訪れた韓国人観光客入国者数が7月末現在で10万人を超えたと。19日、市の調べでわかったと。大台突破は、15万人が来島した前年に引き続き2度目で、1カ月早いペース。このまま推移すれば、昨日も話があつておりましたが、過去最多の17万人に達する見込みと掲載をされておりました。

このように毎年、ふえ続ける外国人観光客の渡航について、市民の方々の感情は賛否両論あると思います。市長も市内を歩いて、市民の意見を聞かれ、御承知であるとは思いますが。現在、外国人観光客の誘致につきましては、対馬市に与える経済効果は年間約21億円とも発表がなされておられます。しかしながら、その反面、一般市民にはそのような実感がまるでないことも事実であります。約21億円の経済効果があるといっても、そのお金は一部の人だけにしか回らず、関係のない市民には無縁の世界ではないのか。道路を我が物顔で横一列で歩く人や、地べたに座り込み宴会をする人、公衆トイレを汚す人や落書きをする人、山には韓国製品のごみを捨て、海ではまき餌をして釣りをする。また、あげくの果てには万引きや飲食店での金銭トラブルも絶えないみたいであります。

私が今回着目したいのは、今後、ふえ続ける外国人観光客の受け入れ整備について、どのように取り組んでいくつもりなのかというところでございます。

私は、そもそも対馬市が当初から外国人誘致を始めるに当たり、そのプロセスに大きな問題があったのではないかと疑問を感じております。端的に申しますと、対馬を安売りをし過ぎた結果が現在の状況を招いたのではないかと考えております。

そこで、なぜ対馬に外国人観光客、特に韓国観光客が集まるようになったのか。ここから議論したいと思っております。

皆様、御存じのように、対馬と韓国、直線距離はわずか50キロ、50キロという、近いから遊びにくるという感覚。私は、半分正解で、半分間違いではないかと考えております。

私が考える理由の一つとしては、最も安く海外旅行ができる、リゾート的な観光旅行を意味しているわけではありません。海外旅行をする人間の特典を考えた場合、対馬が最も都合がいいからです。対馬だけに限らず、外国人観光客は免税品を出国前に買う傾向があります。もちろん、それはロツテやシンセゲの免税百貨店で購入するので、当然ポイント等のサービスが含まれるのではないかと思います。免税価格でブランド商品を買えるわけですから、大阪や福岡でも、韓国人観光客が日本に着いた初日に、荷物に免税店のバッグを持っている人が多いのもそれが理由です。つまり出国したらある程度の目的を達成できるケースが多いからです。

2つ目の理由としては、普段から見える場所には行ってみたい。それは普通、人間の感覚としてあるでしょう。そのリアリティーが目の前にあり、しかも他国、しかも最も気になる国、日本。

1万円以下でそこに行ける料金の設定。間違った教育と認識で、1000年もの前から自国韓国領土と言っているわけでございます。領土の確認に来たかもしれないじゃないですか。

では、なぜ現在、ニュースで騒がれるような仏像盗難やマナーの悪い渡航客の入国が起こるのか。その答えは、対馬市における観光誘致対策の失敗にあり、その対策のケーススタディーは大阪や福岡にもあると思います。端的に言えば、対馬の価値を低めて安く大量に韓国人を呼んだからです。同様に、失敗は震災が起こる前の団体旅行を招聘した地方都市も同じことが言えると思います。例えば、空港の利用促進補助金を使ったり、震災後の補助金を使ったりして、とにかく呼ぼう、とにかく外国人観光客をふやそうと先走った結果がこの状態ではないでしょうか。

平成23年6月、第2回対馬市議会定例会におきまして審議されました国際航路・航路緊急対策事業負担金についても同様のことが言えると思います。この事業は、平成23年3月11日発生しました東日本大震災による原発事故の影響で、大亜高速海運が運行する国際航路の運休に対し、その対策として緊急的に計上された予算であることは、議事録からもよく理解をしております。

しかしながら、本当にこの予算が有効的であったのか。そもそも大亜高速海運の言い分としては、原発事故の影響で対馬へ渡航する希望する人がなくなったことを大きな理由にしていたはずであります。私は、この理由、単に大亜高速海運自体が原発事故を理由にして、少しでも対馬市から旅費を負担させようとしただけではなかったのかとも感じております。

それを裏づける要因としては、大亜高速海運が運休している間、空路、いわゆる飛行機を利用し、対馬へ渡航する外国人の旅客数は減少しておりません。これについては、対馬市が比田勝にホテル誘致をするために公表した国際航路・空路利用状況の参考資料で明確にされております。結果として、対馬市は2,159万8,000円もの血税を外国人観光客のために負担しました。

では、この負担金を出したことが本当に正解であったのか。また、この負担金を出さなかったら外国人観光客は来なかったのか。ここは、しっかりさまざまな方向から検証が必要ではないでしょうか。この上で、この事案に対し、市長はこの負担金2,159万8,000円の執行に当たって、今どのように感じているのかの見解をお尋ねします。

話を本題に戻しますが、そもそもどこの国の人だろうと、一般的には所得の高さとリテラシー・マナーの高さは正の相関、どなたでも理解できることと思います。今日、福岡や対馬、大阪、このような大都市に韓国人観光客は、ソウルなどの大都市の人が多く、観光客は圧倒的に、私の調べでは20代、30代という若者が、日本が好きな人がたくさん見られているように感じております。彼らは2泊3日の旅費を、渡航費を除いても1人6万円ぐらいのお金を消費しております。対する対馬へ来るお客様は半額の3万円弱。しかも、これが本当に日本企業に金が落ちているとも限りません。何に幾らお金を使っているのか、そして何を求めているのか。市は正

確にどこまで掌握しているのかを疑問に思うところであります。

安い対馬、唯一安く行ける外国、日本。そういうふうに対馬へ来る韓国の渡航客には映っていることを行政は謙虚に受けとめなければなりません。

実際問題として、宿泊費は通常1泊7,000円前後。しかし、外国人旅行客には3,000円ぐらい。大型バスが朝から夜遅く走っても1日5万円弱。今問題になっております土地の取引についても、上手に日本人を介入し、半値八掛けで買い取られているのが実情ではありませんか。対馬の商売人が外国人観光客に自分の店へ寄ってもらおうとするならば、外国人ガイドからリベートなどが要求されます。このように、外国人から対馬の相場を決められているのが現状であります。それでも韓国人入国をまだ力を入れますか。

対馬市は、当初から地元の住民に十分な説明をしないままに奨励をして、今の対馬市における外国人誘致の実態ではないでしょうか。別に日本が好きでもない人、別に対馬なんかどうでもいいと思ってる人、単にブランド品を安く買いたいだけの人、そんな人を大量に入国させていないのか。泥棒を入国させ、盗んだものを出国させてしまう。そんな緩い雰囲気をつくってしまった。対馬市の無策が原因の一つであると私は分析をしております。今、対馬の一般市民の皆様は、これらの不満の鬱積が爆発し、烈火のごとく怒っております。これ以上、無尽蔵にインバウンド入国者数をふやすような、乱暴な施策は本当にやめていただきたい。

私の見解ですが、対馬は今、入国する外国人観光客を半分に減らすかわりに、客単価を倍にする施策を打って出るべきであります。来てほしくない客が来なくなる戦術を打つ、これも大事なマーケティングではないでしょうか。高級感、高い客単価、高いサービス、接遇、神々しい雰囲気づくり。ちなみに、これらのマーケティングには日本の渡航と消費という大事な協力関係も不可欠であります。私どもが大切にする対馬、日韓双方からよい客が来訪する仕組みを構築することが、市長、あなたの役目ではないですか。

今日まで対馬市が外国人観光客の誘致へ力を入れてきた大きな一つの目的、対馬により多くのお金を落としてもらうことを目的としてきたはずであります。だとするならば、対馬へ入国する外国人観光客から幅広く平等に、何らかの料金を徴収する方法も考えていくべきだと私は思います。

例えば、対馬へ入国する外国人観光客のほとんどは、公衆トイレや公共施設、このようなものを利用してあると思います。トイレを使用する場合、対馬市は韓国人が利用する水道料やし尿処理、我々の税金から支払っているはずであります。このように、利用すれば、利用した人から料金をいただくことは当然であり、このように公共施設などを利用するのだから、施設料を入国と同時に一律徴収できる使用料の徴収方法を私は考えるべきだとあります。また、最近、富士山で実験的に実施されております入山料の徴収なども、対馬市としては参考として十分検討するこ

とが、少しでも外国人観光客から料金をいただける方法を考え、執行者の役割であり、考えるところではないですか。

そうすることにより、市長が日ごろから力を入れてられます自然保護の観点からも、徴収した料金で山道や河川などのごみを処理するなど、対馬市の森林や河川保全に活用することで、多くの対馬市民がこの誘致活動に対し、少しずつでも理解をしていく。私はこのように思います。市長、見解はどうですか。

また、先日、対馬市が所有しているティアラ横の広い敷地の管理体制について、担当部局へお話を伺いにまいりました。その中で、市が所有するティアラ横の広い敷地に、韓国人観光客を乗せた観光バスを駐車させていることについてお尋ねしました。そこで、担当部局は、この敷地には先々、箱物を建設する予定があるため、建設される前の間、暫定的にバス専用として無料で駐車をさせていると、このような見解でございました。

私は、この話を聞いて大変驚きました。なぜなら、市民の血税で取得した公共の土地を営利目的で営業活動をしている一部のバス事業者へただで貸す。あきれて言葉が出ません。外国人観光客で儲けている業者へ使用料も徴収せず、ただで駐車させるのだから、当然外国人誘致で迷惑をこうむっている人たちや、また、本日、このテレビを中継をごらんになられている市民の皆様はあきれれると思います。

事もあろうに担当部局は、その敷地の管理はバス事業者に責任を持たせて、出入り口の施錠もきちんと管理させているとの回答でありました。私は、敷地内で事故が発生した場合について質問をいたしました。無料にしているため事故等の責任は市にはない。利用者責任として使用させているので問題はないとの見解でございました。

数日間、私はこの市有地がどのようにバス事業者によって、どのように管理されているのか、昼夜間わず視察に参りました。その現状は、市が所有する敷地と隣接する民地との境界付近には草木は生え放題、敷地内に敷いてあったらしき畳も野積み状態、バスが利用をしない時間帯や夜間においては施錠すらしてない状況を目にし、担当部局の曖昧な軽々しい答えに職務の怠慢さを感じております。しかし、市長が、我々市民の代弁者に対して、適当に答えとけよと指示しとるかもわからないし、ここも合わせて聞いておきましょう。

言うまでもありませんが、何か事故があった場合、いい悪いは別として所有者責任が必ず問われます。

それと行政が、約21億円もの経済効果があるというのであれば、その恩恵を受けている業者、なぜ料金ぐらい徴収できないのか。それとも徴収できない何か理由があるのか。

6月議会においても、同僚の小宮議員が申しておりました。平成24年3月に発覚しました市営住宅使用料徴収の誤りが原因で、本来払わなくてよかった法定利息1,201万6,000円を

市民の税金から補填した問題であります。普通の会社の社長であれば、部下の責任は社長の責任であり、その会社の社長であれば、このように損失をしたお金、いつかどうかして取り戻そうと、これが自然の考えであります。自分で稼いだお金じゃないからどうでもいいんですか。それはそれとして、この件につきましては、私はきちんとした条例やルールをつくり、あなたの責任で損失した市民の税金のことも深く受けとめて、契約書とか書面を用い、市有地の使用料を徴収をするよう強く要望しておきます。

以上、縷々にわたり申してまいりましたけども、結果論として、市長、あなたが舵を取る、この対馬市の観光誘致対策の失敗で、対馬の物価指数、下げていることを自覚してくださいね。その辺のことも踏まえ、今後どのように外国人観光客を誘致していくのか。また、どのような施策で受け入れ準備をしていくのか。市長の見解をお伺いしたい。

以上、数項目にわたって答弁を求めておりますが、明確な答弁に期待をしながら市長にお返ししたいと思います。よろしく願いしときます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告が漠とした内容であるものですから、私のほうも全ての準備というのが整ってない中で、明確な回答ができない部分も多々あるかと思っておりますけども、それについては御容赦いただきたいと思っております。

冒頭おっしゃられました、6月議会においての厳原南部の道路の伐採のお話がありました。御質問、御提案がありましてから何日後とは覚えておりませんが、振興局の部長並びに課長と協議をいたしました。こういうふうな御意見というものが出されている。そういう中で県としてどのように考えているんですかというふうな話もさせていただきました。できれば南部の旧軍用道路というのの大幅な改良っていうのが進むというのは、すぐ進むとか到底考えられない状況ならば、きちんとした維持管理というのをさせていただきたいというふうな話を申し上げております。振興局のほうとしては、その後、当然地権者の問題がございます。地権者の了解等をとるのにも手間取ったようでございますが、この秋のうちに、これについては取り組むというふうな考え方を私のほうには届いておるところであります。

それから、即効性のある対策というふうなことでございますが、基本的に即効性のある対策というのを、私は、大変それは地方自治体が行うていくのは難しい問題だろうと思っております。国レベルで今、アベノミクスとかいろんな形で施策を次々と打ってありますけども、じゃ、それが即あらわれるか、国民生活にあらわれてるかっていうと、株価にはあらわれても国民生活にあらわれておりません。それほどマクロ経済的な取り組みをやったとしてもあらわれてない状況の中で、地方自治体での即効性というのがどういうのを求めてあるのかが私はちょっとわかりづらい部分があったんですが、先ほどの御質問の中で、今おっしゃってあるのが、即効性のある部分

としてのセーフティーネットの評価とともに、反する部分の御意見がありました。

これについては、セーフティーネットの加入の部分については、12月までがセーフティーネットの加入期限になっておりますので、まだ、集計等については進んでおりません。それらに入っていくことが即効性があるという波田議員のお考えのようにありますけども、私、この6月にこの燃油の制度を皆様方に御提案した際、セーフティーネットっていうのを一つのこれは条件にしないといけな。それはなぜかという、持続的な漁業を営んでもらうために、国のこの制度というのに加入をしていただくことが漁業を来年も再来年も、今後何年にもわたってやっていくことが大事だと。それが対馬にとって大事なことはないかということ。

それともう一点は、今、県の市長会等でも提案をさせていただいておりますけども、国のセーフティーネットの事業というものの制度があまりにも悪いと。それで、漁民の方々の加入率が全国的にも低い。ここを改めてもらうために、市長会として制度の見直しということについて、要望項目に今回、8月の市長会で入れさせていただいたところであります。壱岐の施策を引き合いに出されましたが、ちなみに、五島のほうは県の水産部長を経験されてる市長さんでございますけれども、セーフティーネットっていうものを加入を条件にして、今回、9月の補正予算に計上をされてるというふうに、する予定だということ、県の市長会の際に五島市長のほうから私は聞いたところであります。

それと、燃油の問題で、全業種、ある意味全産業といえますか、それらとの平等性がというお話がありました。担保されてないんじゃないかと。確かに、漁業のこの燃油という部分を今回は打ち出させていただきました。全産業にわたって物事をするのが最も平等性というふうになるのかもしれませんが、対馬の基幹産業っていうのは水産業でありますし、そのことはここにお集まりの皆様、また、テレビの向こうでこれを見ていただいている市民の皆様も、基幹産業は水産業、漁業であるというふうに御理解はいただけるものと思っております。そういう意味において、この対馬の産業の基幹を、部分から、まずもって、てこ入れをしていくというふうな、施策上の優先順位の中で物事を組み立てさせていただいているというふうに御理解いただければと思います。

即効性、いろんな施策は展開しておりますけども、波田議員がおっしゃられるような、想定してあるような即効性のある施策というのは、冒頭言いましたように、この地方自治体の力量の中では大変難しい、第1次産業の今置かれてる状況だろうと思っております。

次に、2点目の韓国人観光客受け入れ態勢の問題がございました。

何らかの料金を取ればいいんじゃないかというのがございましたけども、ちなみに、昨年、決算で3,190万という港湾施設使用料というのをいただきながら、これらのさまざまな施策の中に、これを一般財源の振り替えをしながら使わせていただいている状況だというふうに御理解

をいただきたいなと思っております。

韓国人観光客というものと対馬の人にメリットはないのではないかというふうな、そして、実感がないんじゃない、要するに実感もないんじゃないかというふうなお話がありました。また、それゆえに賛否両論あるんじゃないかと。賛否両論、やはりそれはあろうかと思えます。しかし、この対馬が、何度も言いますように生き抜いていくために、地勢的にやはり大陸と、そして九州本土との間にあって私どもは生き抜いてきた島であります。それらの地勢的なことを考えるにつけ、大陸との交流というものを受け入れるということ、また、私どもも行ってのわけでございます。多くの市民が大陸のほうにも渡っておりますけれども、それをすることによって、私ども対馬というものの今後の生き方っていうのもあるんじゃないかと思えます。それは過去の歴史が物語っているというふうに思えます。

島内に賛否両論ある、島内のみならず、私はこの島をめぐる中で、やはり南北に若干の温度差があるなというふうに思われてなりません。やはり入ってこられる方々をしっかりと受けとめていこうじゃないかということが、北部の方々にはそれを、自分らもやはり変えていながら受け入れてあるなというふうに思われてなりません。さまざまなお店も改造したり、お客様をもてなすための態勢をとってあるというふうにも感じます。また、受け入れたくない店っていうのは、明確に受け入れませんというふうなこともあるようにありますが、それらはその民間企業の考え方だと思います。

また、もう1点ありますのは、私ども安売りしてはいけんではないかというふうなお話が先ほどありました。以前から宿泊業者に対して指導をしたことがあります。それは、全ての宿をエージェントにやはり提供しては、いつ土壇場でキャンセルというようなことがあってはいけない。そういうののリスクエッジをかけるためにも、その割合というのをきちんと決めながら、エージェントとのおつき合いをしていくべきだというふうな指導も私ども今までさせていただいたところであります。

また、ティアラの横の、今、市が購入をし、観光交流センター、仮称でございますけれども、これを建設予定地が韓国の観光バス、韓国人観光客を乗せた観光バスに無料で貸しているということですが、私はこの土地の使い方については、何ら問題はないと思っております。一時的な形でこれを開放をしておるわけでございます。

韓国人観光客のみならず、日本という国は今、デジタルジャパンという大きな構想の中で外国人観光客を専ら受け入れていかないと、人口が減っていく日本において経済力を維持するためにも、また、市民の活力を維持していくためにもという考え方で、その構想は成り立っていると思っております。そういう意味において、私どもこれから先、多くの国際的なまちというものをやはり目指していかないと、この島の行く末はないのではないかというふうにも感じます。それが決

して主たる産業ということにはなるとは思えませんが、第1次産業に立脚したところでの観光、また国内、国外の観光客を受け入れられる島に私どもはなっていないかざるを得ないのではないかと
いうふうに感じております。

概略、そういうところでよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう時間もありませんから、総括してもう一度だけ
お尋ねしておきます。

南部地区の件に関しましては、市長さんの御尽力で前向きな回答であったかなと、このように
考えております。市長さんは対馬の代表でありますので、県とか国とか、我々市民にとってはあ
まり関係ない、そんなことは、対馬市の財部さんに頼んだらどうでもなるというように感じるの
が対馬市民でありますので、いま一度そこを確認しておきます。

次に、即効性の話を聞きましたが、答弁で市長は漁業関係を持続させるためにも、この施策は
大事であったんだと。そしたら、次から、来年も再来年もこういったセーフティーネットに加入
して、補助金も9,000万も1億も継続して出してくださいね。そのように言うときますよ。
だから、捉え方やないですか。お互い話し方はどうでもなると思いますよ。

それと、対馬市の所有のバス大型駐車場、何ら問題がないという答えでございましたので、わ
かりました。それでは、バス専用じゃなくて、買い物に行く方も、対馬市民全員、無条件で貸し
ただけようをお願いをしておきます。

それと、燃油対策事業についての考え方は、私が即効性の老岐の話をすると対抗して五島の話
をする。だから、そういうこと聞いているわけじゃないんですよ、私は。即効性の意味から同じよ
うにならないのかと言っただけであって、お互い市長さんの考え方ですから、それはどちらで
もいいんです。私が執行権を持ちませんので、市長さんの考えどおりになると思いますが、やっ
ぱり同じ手当をしていただけるとするならば、できるだけ早い時期にお願いしたい。先ほどの答
弁では何%加入して、どういう実態かまだわからないという話でございましたね。そんな話とい
うのは、私どもが聞く段階である程度の話は、もう何カ月もたちますので、こういう状況ですよ
ということがわかれば、また最後にでもよろしくお願いしときますね。

そして、本題の韓国人誘致の問題に入りますけども、市長は6万人を超えたときの大浦議員の
質問に対して、旅行者も消費者であると。だから、今後ベースとか基本とかという熟語を使って
整備していくっていう約束されてあるんですよ。いつか言いましょうか。だから、市長さんの答
弁を聞いて、私は議事録読み返しながらそのような話をしているわけですよ。だから、今回の一
般質問、今回の議会で話したことが次の議会で変わらなくなったらおかしいじゃないですか。先ほど、
きのうの話で申しわけございませんけども、今、二千数百万出しましたよね。外国人誘致、招聘

っていいですか、2,100幾らですか、そのお金を、きのうの話では出した以上、効果は対馬でやっていただきたいという話をしてあったやないですか。だから、同じ税を積み込むわけですから、やっぱり積み込んだ人に還元をしていただけるように重ねてお願いをしておきますが、私がここで言わんとすることは、行き当たりばったりじゃなくて、市長が言ったことをやっていただければいいんですよ。6万から17万になるなら、6万のときの体制はできないということ誰が考えてもわかるじゃないですか。17万になったら、その何倍かなってくるわけですから、何倍かの施策を打って出るというのに期待をしたいと思いますので、今後よろしく願いしときます。

これで質問を終わりたいと思います。何かあればよろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） いいですか、市長。最後に。

○市長（財部 能成君） ございません。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開会いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

波田政和君から早退の届け出がっております。

次に、6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。通告に従い、「市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について」と「対馬市観光交流センター（仮称）の建設について」、2点を質問します。

市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について。

昨年、千葉市、奈良市、福岡市、武雄市の4自治体を中心となり、企業や大学とも連携した「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」が発足しました。以下、ビジネスパートナーとして選定された日本IBMに対して、千葉市がプレゼンテーションを実施した際の資料をもとに説明します。

ここで、耳なれない言葉でもあり、ビッグデータ・オープンデータとは何かについて簡単に触れておきます。

「ビッグデータ」とは、民間企業や行政が保有する多種多様なデータのことで、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするものです。「オープンデータ」とは、行政が保

有するデータを誰もが二次利用できる形式で公開し、社会が効果的に活用することにより、新たな価値を創造していこうとするものです。

昨今の行政を取り巻く環境の変化は多岐にわたり、そのスピードは加速する一方です。「人口減少、少子高齢化の進展」は「税収の減少、社会保障費の膨張」を、「市民ニーズの高度化・多様化・複雑化」は「行政が対応困難な問題の増加」を、「地方分権の推進」は「自治体の自己決定権の範囲拡大」を引き起こしています。この変化は、行政施策の「選択と集中」を迫り、行政に「公平・画一な対応」から「市民や企業ニーズに即した柔軟な対応」への変革を強く求めています。

(1) 市役所保有データ庁舎内活用の現状認識と現在検討中の具体策について。

この通告の①に関しては、午前中の小川議員の質疑と重複している点がありますので、少し変更します。

①市役所の業務効率化・業務刷新（市長が言う横串の連携）強化に係る取り組みの進捗状況を、市役所保有データ（ビッグデータ）の行政業務への活用という観点からどのように取り組んでいるのかについて答弁を求めます。

②市役所保有データは、主に市民生活部で管理されています。各部署あるいは部署間で共有し、ビッグデータの有効活用に向けて、地域再生推進本部、または総務部情報連携室に移管し、まずは庁舎内からだけでも有効活用の推進を図る考えはないか、見解を求めます。

(2) 市役所保有ビッグデータのオープンデータ化促進について。

対馬市の発展や問題解決のために市役所保有ビッグデータの有効活用推進を図るために民間に開示することについての見解を求めます。

これは、対馬市観光物産協会の総会において出された資料を出ささせていただいております。

対馬市観光交流センターの建設について。

(1) 対馬市観光交流センターの建設意義について。

建設予定地は、市街地唯一の大型バスが駐車できる場所であるが、現在10台以上駐車できるところを4台程度にあえて駐車スペースを狭隘にすることが妥当であるのかという反対意見があります。格好の駐車場を狭隘化してまで建設を推進する意義について答弁を求めます。

(2) 建屋の利活用方法の妥当性について。

建設予定地と道を挟んですぐ横に隣接する対馬市交流センター内に民間のお土産屋さん等が入居しています。観光交流センターにも同様の店舗を入居させる予定だということです。運営主体がどのような形になろうとも、対馬市がみずから所有する土地に主体となって建設を進めることには変わりはないでしょう。官の民業圧迫に当たるのではないかとの疑問は禁じ得ません。

現有する対馬市交流センターの有効活用に資する建設予定地の有効活用となっているのか甚だ

疑問です。建屋の利活用方法の妥当性について見解を求めます。

以上2点について質問しましたが、答弁によっては再質問を行います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目から答弁をさせていただきたいと思います。

1点目につきましては、「ビッグデータ」という新しい単語でございますが、私の経験から言いますと、20年ほど前でしたか、ある部署で計画づくりを専ら担当していた時期がありますけれども。

さまざまなデータの抽出作業というのから当然計画づくりというのは始まるわけですが、そのときに抽出作業で、当時は庁舎内を駆けずり回ってさまざまな統計データというのを抜き出して、それを計画の中に盛り込んでいくというふうな作業に奔走をしていた際に感じたんですが、おっしゃってあるビッグデータというのとは違うのかもしれませんが、この市役所にあるデータというのが、統計データだけでもとてつもない量があるんだなというふうにその時感じた次第です。

このデータというのは、専ら総務省とかさまざまな省庁が中心となって、市町村レベルまでのデータを積み上げていったものの一部でありますけれども、それらについては省庁が頭となって、データというのは国民の皆さんにデータ開示というのはされているところであります。

それ以外のデータということで、市役所の保有するデータ関連をどのようにしているのかということになりますと、今は、私が言いました時代と違いまして、それぞれがパソコンを持って仕事をしております。

そして、そのパソコンの中には共有フォルダーとなるものも存在をさせておまして、課内における共有フォルダーというもののうち、それぞれが作り込んでいくデータというもの、書類というものを格納していくことにしております。

そのことによって、ほかの職員もそこに入っていきながら、そのデータを利用するというふうな体制で今臨んで、各自それは事務としては恒常化している事務になっていると、フォルダーにデータを入れ込む作業という分です。

データの抜き出しの部分については、やはりその仕事に直面をする中で必要性を感じて使っていくと思うわけですが、そのようなデータがそういうフォルダーに入っているということについては、職員みんなある程度わかっているというふうには私自身は解釈はしております。

情報の共有化という部分につきましては、昨年の4月1日から施行されました対馬市市民基本条例に基づき、情報の共有という問題、市民への説明、強化するための情報連携担当を置いて、各部においてもその担当というものを置き、各部間の情報の共有化というものに今努めているところであります。

また、市民への情報発信というところもあわせて取り組ませていただいております。

具体的な例で挙げますと、私自身が月に1回、定例記者会見等を行わせていただいておりますし、また、各部からの情報というものを職員みずからがそこに出て市役所だよりということで情報を流し込んでいくということをもっと取り組まさせていただきますところでもあります。

対馬市保有のビッグデータの庁舎内業務への活用状況というお話がございましたが、このビッグデータとおっしゃられる部分について、まずさまざまな所管のデータがあります。

市民課が所管しているデータというのは、基本は住民基本台帳があるわけですが、これらにつきましては、住民基本台帳法に基づいた取り扱いというのを庁舎内においてもきちんとやっていると、そして必要なデータを抽出しながら提供をしていく体制を整えておるところであります。個人情報保護条例というものも当然あります。法律もありますし、そのもっと適正な管理のもとに活用をしているところでもあります。

また、税務課の所管データというのもあります。これは航空写真をもと図として、対馬市は今、統合型地理空間情報システム、GISというものを構築しております。地理空間情報とは、空間上の特定の地点、または区域の位置を示す情報であります。

現在、地番現況図などを基礎データとして、避難所の場所、またAEDの設置場所、あるいは消防関係である消火栓の位置などを示す防災に関するデータ、それから保安林区域などの位置を示す森林に関するデータ、公有財産の位置などを示すデータ、水道の配管図などの位置を示す情報など各部署が所有し、地理空間情報として活用できるデータを全庁的に活用できる共用の空間情報として今整備を進めております。

現在における活用状況であります。整備した各情報データというものを、閲覧に制限のかかるデータは当然ながら制限をかけ、共有で活用できる情報データについては共有データとして、本庁、それから活性化センターなど各部署での業務において活用している状況であります。

なお、今後においてもこの地理空間情報として活用できるデータは、各部署で共用できる情報として整備をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、オープンデータ、ビッグデータの開示のお話がございました。現在、市の保有している情報で公開できるものにつきましては、市のホームページに掲載をさせていただいております。市民の皆様は御活用いただいているものと思っております。

また、先ほど言いましたGIS情報につきましても、公開可能なデータについては公開するよう準備を進めているところでもあります。かねてより市民の方が、やはり必要なデータというものをお探しに役所を訪問され、さまざまな書類から抽出されているのは見かけております。公式な統計データ等については、市民の皆様が求められるものを即座に提供していきたいと考えております。

いかんせん膨大なストックですので、抽出するのに相当の時間というものを要することもある

うかと思えますけども、利用されることを私どもとしてはお勧めしますし、私どもも利用を拒むことはございませんので、積極的に開示できるデータについては開示していきたいというふうな考えが基本であります。

次に、大きな2点目のお話でございますけども、観光交流センターの部分で、現在の建設予定地に大型バスが駐車されて、あえてその駐車スペースというのを狭くする計画というのが果たして妥当なのかという御質問でございました。

まず、この場所についての、あの地域に住んでおります市民の方の思いというのを私はおさらいをさせていただければと思っております。

巖原地区そのものは、御存じのように積み重ねてきました歴史の風情が薫る町であり、それがアイデンティティーの根幹をなしておるのは誰もが一致する部分だというふうに私は思います。そういう中、急激に増加をしました韓国人観光客がほとんどなわけですけども、この観光バスの臨時駐車場として、現時点においては貸し出しをしております。

この巖原という所は、島外からお越しの来訪者がまず驚かれるものの第一が、町並みをなしている石垣群であります。そして、先ほど言いました歴史薫る町並みがわずかに南北約2キロ程度の周辺にコンパクトな市街地を形成した城下町の面影を残しているという部分であります。

また、この地域は、万松院、それから金石城、「かねいし」城とも言いますが、それから清水山城などはまさにこの城下町巖原のランドマークとして重要な区域でもあります。

今回建設を予定していますこの土地は、江戸時代から家老屋敷でありまして、長屋門や家もその風情を近年まで残しておりました。そういう中、民間企業に売却をされ、当時から地区住民はその屋敷門を失うことに、また、家等を失うことに嘆きの声が行政のほうにも届いておりました。

その家老屋敷、城下町のランドマークになっていたというこの事実は、巖原地区に以前からお住まいの市民の皆さんは十分に承知をされているということをもっと市民の皆様にお伝えをしたいなと思えます。

そういう中、この家老屋敷跡の長屋門というのを再現することで、対馬に訪れる観光客をもてなしの一環としてウェルカムゲートみたいな歓迎をする場所、そういう象徴的な空間として整備を図っていく必要があるというふうなこともかねてより専門家の方たちから指摘をされていたところであります。

そして、先ほど申しましたように3つの史跡の史跡群の案内というものが欠如しておりますし、そして、情報発信によって島内の名所旧跡へいざなっていくという機能、またあわせて土産物の紹介や販売、あるいはさまざまな個店へ案内をしていく機能というものをこの場所で計画をいたしております。

国内外からの来訪者をもてなす機会をさらにふやして、既存の空港シャトルバスをはじめ、現

在建設中の新病院と市民とを効率的につなぐシャトルバスの運行と路線バスの発着機能を組み込んだバスセンター機能というものを整備をし、市民と、さらに観光客の交流を活性化させ、本市経済の発展を狙いとするものであります。

先ほど言いました方向性につきましては、ある意味、厳原町の都市再生整備計画というものが以前からございますけども、これらの中でしっかりと市民の皆様の委員会等からの意見をもらいながら組み立てをさせていただいてきたところであります。

それと、その狭隘にすることの是非がございました。そういう方向性で建築をする予定でありますので、決して駐車場というためにあそこを購入したわけではございませんので、本来の購入目的に従って、そして市民の皆様が作りました厳原町の整備計画に基づいてこの建屋を建てていこうというふうな考え方を持っております。

また、その建物に関する、民業圧迫にならないかというお話がございました。この件についてでございますけども、先ほど言いましたように、専ら商売だけをするためにそこをするわけではありません。5つぐらいの機能といいますか、それをきちんと発揮をしていく中の一つとして販売というものも当然考えております。

ただし、ここの作り込みに関しましては、隣の交流センターの管理運営母体でもあります株式会社まちづくり厳原の代表者として、浦田一朗商工会長等をメンバーとして、この観光交流センターの運営検討プロジェクトチームによって方向性というものをみんなで検討をしているところであります。

ただし、ここに入居を予定をしております観光物産協会でございますが、来年度以降、地方交付税等の縮減が図られていく中で、どうしても補助金で専ら運営をされているわけですが、この補助金体質から脱却をしていただかなくてはいけないというふうな考え方を持っております。

全額とは決して申しませんが、交付税が約3割ぐらい縮減されるのであれば、それ相応の縮減幅というのが、単純にはいかないかもしれませんが、やはり痛みは伴うと思います。

そういう中、今、任意団体として運営をされております観光物産協会が社団法人化に向けて今話し合いがされておりますけども、それらの財源としても、やはり自立していってもらわなくてはいけないという考え方を持っております。決して官が全てそこを運営するというのではなく、皆さんの社団法人がそこを運営をしていくんだというふうな観点に立っていただきたいというふうなお願いをして答弁にかえさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、順番は違いますが、この対馬市観光交流センターの建設のほうからしたいと思います。

路線バスの発着機能を持たせるとか、市民の思い、それから町並み、石垣、歴史薫る城下町、

ランドマークとして重要な地域であると、それから、官の民業圧迫については、店舗だけ入るわけではないといった答弁があったようですが、本来の購入計画に沿って駐車場じゃないものをつくるんだというようなお話だったようです。

まず、この計画、対馬市博物館基本計画、この中にこの地図が入っています。これが、市長の言う市民の思いをあらわした地図であるかと思えます。

ここのあたりを歩いて散策できるような形にするということは、この近くに駐車場、特に大型バスの駐車場は不可欠だと思われまます。ここを使わないとなると、車の行き来が多い中を人が歩くということになって危険が伴うのではないかと、そういう形があります。

その前のページにも、「観光バスなどの駐車場の整備も検討します」という形になっていますが、今現在、暫定的であるとはいえ、10台でも一番繁忙期には狭いのではないかと思われている部分について、わざわざこの4台程度にすると。

誤解を受けるかもしれませんが、あえて言わせてもらいますが、市民の声を広く聞くということは重要ですが、市民が専門知識を十分備えているとは限りません。誤った情報をもとにして、正しい方向性を要求していない場合も考えられます。

こんな場合には、行政、議員としっかり勉強をした上で、こちらのほうが正しい方向だよということを示すことも我々代表者に課せられた義務だというふうに思っています。

長年の計画でこういうふうになったのだから、そのまま続けるということではなく、この期間中にいろんな状況が変わってきたんだということで、修正を加えていく、そういうことも必要だと思います。今の点についていかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、この家老屋敷の跡地における観光バスをとめるということは、今後は難しくなる。その建物ができることによってとめられなくという発言は当然しました。

以前、発掘調査の折に、当然そこはとめられないわけです。私ども別の場所を用意しておりましたが、観光バスのほうからは何らそれに対する借りたいという申し出は全くありませんでした。ところが、その間お客様が減ったかという、そういうわけではありません。それなりにその観光バス事業者の方々の努力によって、その期間はしのいでいただいたと思っております。

また、最終的にこの区域に観光バスの駐車場を確保していくんだというふうな書き込みがありますとおっしゃられました。まさにそうです。そのエリアに用意はしようと思っております。最終的に（「何台」と呼ぶ者あり）何台とはまだ、そこまでは計画はまだ積み上げておりません。

ただし、御存じのように、厳原幼稚園というのは解体が来年度以降始まるというふうにお考えになっていただければよかろうかと思います。

また、櫓門を抜けた向こう側、以前のプールがございましたけども、あの区域というのも当然

ながらスペースとしてはあります。

ただし、この2つの区域については、文化庁のほうの一定の制約というのもあります。それらの問題をクリアしながら観光バス、また、一般、普通自動車のレンタカー等で回られる方の場所等の確保、櫓門の奥というのは大型バスが上をこすって入れない状況があります。

乗用車と大型とをすみ分けする形でその駐車場の確保には努めていきたいというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、文化庁の一定の規制というものをクリアしていくために私どもは今努力をさせていただいているというところであります。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、発掘調査のときには何ら苦情があつてないというような形でしたが、私のところには結構いろんな話に来ていたんですけど、情報が入ってこない状況を市長みずから醸し出しているというところがあるんじゃないですか。

先ほども小川議員の質問の際に、説明に努めるという形の答弁をされていましたが、説明をすることが仕事じゃないんじゃないですか。理解して納得していただくことが仕事じゃないんですか。そういう自覚が足りないんじゃないですか。市長は思っていないかもしれませんが、「市は決まったことを説明しに来て、自分たちが言ったことは聞きはするが、計画は変更するつもりはない」と、「アリバイづくりの意見交換会に行っても無駄だ」とおっしゃる市民がいらっしやいました。

これは、市長はそう思っていない。意見を伺いたいというふうに思っている、市民が感じていること自体が僕は問題だと思うんですが、その辺どう思いますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのように思っているならば大変残念なことでありますけれども、私どもは決してそういう思いは持っておりません。

先ほど言いましたバスの問題についても、その場所というのはきちんと確保し、使っていただきたいということで提供もし、ということはきちんとさせていただいたつもりでございます。それらに対しての申し込みがなかったというふうな意味で発言をさせていただきました。

その後の部分について、私に行政の基本的な考え方が間違っているから市民の意見が届かないというふうな発言でしょうけれども、そのあたりについてはどうかして払拭したいと思っておりますけれども。

市民の方々も私どものさまざまなワークショップ等に積極的に参加していただきたいと常日ごろ言っておりますが、いかんせん最初からあきらめてあるのか、来ていただいていない。僕らの周知も悪いのかもしれませんが、大変そこで私たちも今苦慮をしているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 最後の部分の「市民になかなか周知することができない」というのは、我々市議会議員もそういうふうに反省することはたくさんありますので、気持ちはよくわかります。

ただ、そういうふうに思われていること自体問題であるというふうに、自分自身、市民から「脇本に言っても何もしてくれない」というふうに思っている市民もいるということは真摯に受けとめなければいけないというふうには思っています。

この巖原港付近に大型バス駐車スペースを確保して、ティアラで買い物が終わるころにドライバーの携帯電話に連絡して、ティアラ前までバスを回送させ乗車させるという市長のやり方だったんですけども、交通渋滞や、それに伴う交通事故の発生を誘発するということも考えられます。短期間であったから事故がなかったのかもしれませんが。

そして、昨日上程された「巖原、久田幼稚園統合移転に伴う通園バス購入予算」では、市街地の交通渋滞緩和を理由として上げながら、わざわざ市街地中心地の交通渋滞を引き起こす工事を計画するのは、私は矛盾しているというふうに思っております。

それから、巖原中心市街地活性化には、ティアラの活性化が欠かせないでしょう。観光物産協会も観光案内所もティアラの中に入居させ、機能の集約化を図って、ワンストップ化を進めることが、このティアラの活性化には最善だと私は思っています。

先ほどの対馬博物館（仮称）基本計画の中に、博物館の敷地内にも展示スペースや特産品販売スペースも設置される予定です。計画があちらこちらで重なっている部分があります。この辺も整理する必要はあるんじゃないでしょうか。

それから、観光物産協会の社団法人化、このことにも言及されましたから、私の私見を述べさせてもらいますが、対馬の場合ほかのところは社団法人化に進めていっているかもしれませんが、対馬の場合、ほかのところと違って、これだけたくさんのお客さんが来ているそのチャンスがあるということは、民間に委ねるほうが僕はいいと思うんです。

この社団法人化に観光物産協会をすることにはあまり意味がないんじゃないかと、これは観光物産協会の方が考えることですから、私がどうこう言うことじゃないですが、私見として述べさせていただきます。

以上何かありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 博物館の計画の中で、観光交流センターの中の機能と重複しているのがあるんじゃないかというふうなお話でございます。

それについては私も報告は受けておりますが、基本的に展示機能といいましても、博物館の展示機能と観光交流センターのほうの機能というのは全然違いますし、ほんのさわりの部分だけで、

そこに博物館にいざなっていくこと、そして、島内全体に皆さんに足を運んでもらうぐらいのそれは情報発信機能というふうにこちらは捉えておりますので、専ら博物館のほうでと思っております。

また、博物館に物産がありますよというお話もありますが、これについては、そこでそれぞれお茶が飲める程度の話でありまして、何から何まで買えるとかいう、そういうことは想定はしておりません。当然、下の段に市街地があるわけですから、その店、または個店等を利用してもらうということで、私どもは考えております。

最後に社団法人の話がございました。これらについては組織の考えというのがありますし、民間に任せればいい、じゃ、観光物産の発信機能というのはどう担っていくのかというところだと思います。それもある意味民間会社のほうが本当は、私はいいいと思います。

しかし、現段階において、任意団体であります観光物産協会のほうはまずもって社団法人化というものを選択をされ、次の組織へ衣がえをしていって、中を変わっていきたいという思いを持ってあるということで理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この件については、まだ市のほうで予算化されて議案として上がっているものでもありませんが、市民のけっこう注目を浴びているところだと思いますので、今後とも情報を公開しながら、よりよいものをつくっていただくように、いろんな意見を集約しながらやっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。ビッグデータのほうですが、私が今回、行政保有データの有効活用を取り上げようと思ったきっかけの一つを紹介します。

先ほど、市長のほうが個人情報保護法に注意しながらやっていかなきゃいけないと、当然ですが、庁舎内活用についてはほぼ関係なく活用できるように今なっているはずですが、私は、この庁舎内共有フォルダーデータについても整理が必要だと思っています。

昨冬、消防職員が高齢者のみ世帯を見回っている現場に遭遇しました。しかし、そのお宅は、おじいさんが約4年前、おばあさんも約2年前にお亡くなりになっており、その息子さん夫婦が暮らす見回り対象外のお宅でした。しかもその隣地区の消防職員が知らずに見回っていました。

調査票は、前回の紙ベースであり、担当職員も広域人事で地元に戻ってきたばかりということであるから、こういうことになってしまったのではないかと思います。市役所の保有するデータで絞り込み、過去のデータをそのまま反映すれば、もっと効率的な見回りが可能だと思いました。

行政施策の「選択と集中」を図り、「市民や企業のニーズに即した柔軟な対応」への変革を行うためには、「行政が担ってきた仕事」の中から、「行政が本来やらなければならない仕事」、「行政でなければできない仕事」とは何かを見きわめる必要があると思います。

さて、「業務の選択と集中」を図るには、スクラップアンドビルドを積極的に行わなければなりません。そのためにも、従来データ化されていない情報をデータ化する作業が求められます。その有効活用を担う部署が、地域再生推進本部、または総務部情報連携室のはずです。

削減した部分の仕事は、市民による内発的、主体的な取り組みを行政が誘発して、市民や地域で担うことで行政コストの削減を図らなければ、財政破綻や職員不足の解消は免れないと思います。

行政依存体質から脱却して、自助、共助、公助のバランスを考える必要が唱えられるようになってもう久しくなります。私は、初出馬をしたときから訴えているように、現代政治に求められているのは「利益をいかに分配するか」ではなく、「不利益をいかに分担するか」、「不利益を分担する市民に緩和策を提示し、いかに納得いただくか」へと変わってきていると思います。

一昨日のNHKスペシャルで、「震災ビッグデータファイル2復興への壁未来への鍵」と題して、ビッグデータを活用した復興への取り組みと展望が放映されていました。被災地復興の鍵として2つのキーワード、「コネクターハブ」と「オピニオンリーダー」が紹介されていました。

「コネクターハブ」とは、販売ネットワークのキー企業、血流をみなぎらせる企業と表現されていました。その地元企業の中で、ほかの地域に広く取引先を保有する企業であり、その企業の膨大かつ強固な流通経路に地域のほかの企業が乗っかることで、復興を推進できる企業です。

基幹産業である水産業に、燃油高騰対策を対馬市独自で補助したように、コネクターハブとなる企業を支援することに対して、市民の多くは異を唱えないでしょう。長崎県が三菱重工を、佐世保市がS SKやハウステンボスを支援する例もあります。

「コネクターハブ」を有効に活用するためには、ICTを駆使してネットワーク戦略を練る知識や技術を持つ人材につなげさせ、展示会に出すなどの支援を図ることが求められるとされていました。

千葉市では、民間企業や研究機関などにおけるICT分野の職務経験を活かし、情報化政策を推進する情報統括副管理者を年間1,000万円で採用しています。この統括副管理者に高額報酬を支払ったとしても、市役所のビッグデータ有効活用が進めば市役所の業務効率が向上し、職員1人当たり月に1時間残業時間を削減できれば安いものです。

全体の業務効率、業務効果の向上、早期退庁で地域マネージャーとしての活動時間も大幅にふえるなどの多大な効果が期待できるはずです。この情報統括副管理者の検討について、市長の見解を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 初めて聞いた役職でございますが、今おっしゃられる千葉という政令指定都市だと思いますけども、それぐらいの規模において今からベッドタウン化している恐らく都

市だと思いますけども、次の戦略を組み立てていく上において情報というのが恐らく有効なんでしょうと思います。

それを表に立ててやっていこうという考え方で、若い市長が考えてあるんだろうと思いますが、今、私どもの市にそれだけのまず力量があるかということをあえて私自身は問いかねばならぬのだろうとっております。

だから、1,000万円で人を雇えという話になるんでしょうけども、それを使いこなせるかということの話でございます。それらの素地をまずつくることが大切だと思いますし、まずもって市民の皆様が、今、市が保有しているデータというものに対してどんどん活用していただきたいというふうに私は思います。その中で、自分自身の新たな展開というのをまた考えていただければいいと思います。

直接的に今のお話と関係ないかもしれませんが、今年度、国のほうも25年度補正を組むかもしれませんが。恐らく26年の遅くとも当初予算で、今、総務省のほうと金融庁のほうを組み立てている事業があります。

それは24年の補正から若干モデル事業で始まりましたが、産学官という今まで聞かれた部分あるかと思いますが、それに金融機関が入って四者で事業の組み立てをしていくというふうな事業が入ってまいりました。

そして、金融機関は当然その事業計画の計画段階からずっと入り込んでくると、さらに、その資金というものをファンド等で集めて流し込むというふうな仕組みをこのたびつくられました。恐らくそのようなことがこれからの事業構築のはやりになってくると思います。

その流れというものにきちんと乗り込んでいくためには、今、先ほどから論議をここでしておりますように、情報というものをしっかりと解析をしていく力を双方が持たなくてはいけないのかなというふうに思いますし、こちらは、データについてはオープンにしております。

先ほどデータになってないものをデータにつくり込んでいく、何がデータなのかというのわからない部分があるかと思いますが。そういう意味において、市民の方々からこういうデータはないのかと聞かれる中で、あるデータ、ないデータ、なければそれを今ある数字の中からつくり込んでいくというふうなことは、こちらは一向に問題はないというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。最後です。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間になりましたので、まだ言いたいことはたくさんあるんですが、今、また「市民のほうから何かあれば対応をしたい」という言葉がありましたけれども、やはり、午前中の小川議員からあったように、市民のニーズは何なのかということを探りにいくという積極的な姿勢もこれから行政には求められていると思います。

このことについてはまだ重要ですから、次回も引き続き行っていきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から開会いたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議員（18番 大部 初幸君） 次の質問は入江議員になっていますけども、入江議員の質問に対して一言を言わせてください。

きのう、入江議員に対しては、対馬市議会は議員辞職を、決議案を可決しました。その内容は、きのう言われたとおり不正受給ということで議員辞職を皆さんで決めました。

そういう中、対馬市に3,800万という損害を与えた人が市に要望するのはおかしいと思います。

○議長（作元 義文君） わかりました。

○議員（18番 大部 初幸君） それで私は退席します。聞きたくもありません。聞く必要もありません。議員として当然です。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 注意します。定足数を欠く恐れがありますので、退席しないようお願いします。

ただいま出席議員が定数を欠きましたので、会議規則第12条第3項の規定によって暫時休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ただいま出席議員数が過半数を欠くこととなりましたので、議長において、退席議員に対して文書により出席の催促を行いました。この後の入江有紀君の一般質問に対しては、議員辞職勧告決議が採択された議員の一般質問は出席しないという理由から催告に応じないとのことであります。

地方自治法第113条の規定では、出席の催告を行った場合、出席議員が過半数に達しなくても会議を開くことができるということになっておりますので、したがって、これから一般質問を行います。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江です。よろしくお願ひいたします。

一般質問に際しまして、12人の議員さんが退席されましたが、私は市民に選ばれた議員です。議員の責務を全うしたいと思っております。精いっぱい一般質問をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

市長にお尋ねします。

1、豊玉診療所について。新病院計画発表の時点で市長は、「診療所については機能維持する」と明言しておられましたが、豊玉診療所の医師は4人体制で運営されていましたが、ことし8月23日をもって1人の医師が任期満了によって退職され、現在3人体制になりましたが、市長は今回退職された医師について、慰留、あるいは契約の更新について、どのように対応をされたのでしょうか。

また、1人の医師の確保に当たって、市長はどのような計画を持ってあるのでしょうか。

今、離島に対し医師不足の状態であるのに、今後医師の確保が、時間的にはどのくらい期間を考へてあるのでしょうか。また、来年の3月末には2人の医師が契約満了になりますが、市長はその対応をどのようにお考へでしょうか。御答弁を求めます。

市長の医療政策を問題視してきた私としても大変気になる豊玉診療所の異変です。これから崩壊に近い不安定な状況になりつつあるのが豊玉診療所です。市長は、対馬の医療向上のためにと新病院計画を推進されたのですが、市民の間からは、特に豊玉の方からですが、豊玉診療所は事実上の閉鎖に追い込まれるのではないかと危惧する声が多く出ています。

市長は、この豊玉診療所の実情について、どのように理解されていますか。また、どのように把握していますか、御答弁をお願いします。

第2に、いづはら病院、中対馬病院跡利用計画検討委員会について市長にお尋ねします。

いづはら病院、中対馬病院跡利用計画検討委員会の第3回目が7月17日に開催されたと聞いております。そのうちで市民の一番関心の高いいづはら病院跡地に64床の病院の運営を病院企業団で運営してもらえないかという要望内容となっておりますが、この質問に対し病院企業団はどのような御説明がありましたか、お答へください。

第3に、美津島町における保育士職員採用の件について市長にお尋ねします。

美津島町保育所の職員採用は、民営化の時期も近いのに、20年間採用がないにもかかわらず、今なぜ正規採用をされたのでしょうか。御答弁をお願いします。ちまたでは市長の親戚が正規採用されたとうわさが流れておりますが、そのことに対し市長はどう思われますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 端的過ぎて大変難しい質問だなというふうに思って聞いておりましたが、1点目の豊玉診療所のことで、医師が4名から3名にこの9月1日からなりました。それは事実でございます。

ちまたでは閉鎖するのではないかという声が上がっているとおっしゃいましたが、私のほうには一切そのような声は聞こえてきていません。私が全くそのような考えがないからかもしれませんけども、そのよううわさが流布されないようにしっかり今残った3名のお医者様方で豊玉診療所についてはやっていたきたいなという思いであります。

豊玉診療所の経緯について説明をさせていただきたいと思います。

平成16年4月に開設をされております。当時は、お医者様が2名体制で診療を行っておりました。水崎出張診療というのもありました、当時。当時から医師は2年間の管理運営委任契約によって雇用を行ってございまして、長期的安定した医師確保とはならず、診療所運営においても長期的な医療提供体制の確保がなかなか難しい状況というのは、これは日本中一緒だと思いますが、同じであります。

この間、平成18年には医師1名が契約更新しませんでしたので、半年間1名体制というふうなときがありました。

募集を行い、同じ18年9月に新たに1名を採用し、2名体制に戻りましたが、平成22年度からは医師1名が体調不良等により月の2分の1勤務契約となり、ほかの医師も体調がすぐれず、休診が断続的に続き、診療の安定した運営ができない状況になったことから、この状況を打破するため、平成22年、求人募集を行い、2名のお医者様を雇い入れ、4名体制となった次第でございます。

4名となったことから、平成24年度からは下原診療所、さらに豆殿診療所、また、平成25年度から久根診療所へ出張診療を追加をし、というのは、それまでは対馬いづはら病院等へ委託契約をし出張診療をしていただいておりますけれども、4名体制になったことにより、この出張診療をみずから直営診療というふうな形をとって、豊玉診療所が中心となって地域医療の充実に努めているところであります。

今回、8月末までの契約としておりましたお医者様が契約更新しないことから、4名体制から3名体制となり、残りの医者負担が増すことが推察されますが、適正な患者等の振り分けを行い、業務負担の分散を行うことで良質な医療が提供されると思われ、また、現在の豊玉診療所の診療体制、患者状況等を勘案しまして、当面3名体制で運営することと考えております。

本来、豊玉診療所は常勤医師2名で運営をし、中核病院から専門医、特に整形外科等の派遣で運営をする方針でしたので、現在常勤3名で、うち1名が整形外科等を専門とされるお医者様が勤務されており、出張診療にも支障がないようすし、現況としましては継続的かつ適正な医療

提供の確保はできるものと思われしますので、現段階では新たな医者への募集は行わない方針で臨みたいと思っております。

次に、2点目のことですが、対馬いづはら病院、中対馬病院跡利用計画の検討委員会というのを開催をさせていただいております。これは現段階においては3回開催がされております。

私は専ら最終的な答申を待っている状況でございますので、その時の会議の内容等について私は一切関与をしておりませんので、今おっしゃられた質問というのには大変答えにくいというか、答えることが不可能な話だなということで今の御質問を聞いておりましたので、どうかその分については無理です、お許しいただきたいと思っております。

3点目美津島町保育所における保育所職員採用の問題、正規採用の問題がありました。美津島ということで限定をしているものではなくて、対馬市全体としての保育士採用状況をまずもって説明をさせていただきたいと思っております。

平成16年度合併当初、対馬は21の保育所を運営し、必要保育士数が70名中正規職員が45名で、嘱託職員が25名でした。その後、行財政改革の一環で、正職員が退職した場合は不補充とし、保育士資格を持った嘱託職員を募集・採用し、人件費の削減というものに努めてまいりました。

それが、平成21年度には正規職員35名、嘱託職員35名と同数になったのですが、平成21年度末に4人、平成22年度末に3名の計7名の正規職員の定年退職を控えた状況で、その不足分を嘱託職員で補う必要がありました。

しかし、その当時、特に豊玉以北の保育所の保育士を募集をしても、地域に保育士資格を持った方が少なかったためか、募集しても応募がない状況が続きました。このままでは規定の職員数を充足できず、保育所の運営がままならない状況に陥る状態でございます。

このため、平成21年度、続いて平成22年度に採用試験を実施し、それぞれ2名と3名、計5名を採用いたしました。資格職の採用につきましては、定員適正化計画に基づいて平成18年度に保健師、看護師の採用試験を実施し、平成24年度までに資格職試験を7回行い、14名の資格職を採用をしております。

質問の最後あたりに「親戚が」という話がありましたけども、少なくとも採用試験の実施の方法というのを入江議員が御存じないんじゃないかと思っておりますので、ここで説明をさせていただきます。

採用試験につきましては、全て長崎県市町村行政振興協議会に委託をして、9月と1月に県下一斉に実施をしております。問題集についても、不正防止のため、試験当日の、それも試験開始直前にその長崎県市町村行政振興協議会職員より試験員の市職員が問題集をその直前に受領し、受験会場で受験者に配付をして、試験時間が終了したら、その問題集も回収し、回答用紙と一緒に

にその協議会職員へ手渡します。

協議会職員は、厳重に鍵つきのトランクに入れ、その日のうちに市町村行政振興協議会へ持ち帰り、採点のため東京の公務員試験センターに送付し、採点を行ってもらい、採点終了後、受験番号表示による得点一覧表が協議会に送付され、その後市に成績表が送付されてきて、得点上位者の数名が1次合格者となり、2次試験の論文、面接試験の受験者となります。

なお、この1次、2次については、可否の判定は副市長、教育長、総務部長、福祉保健部長らによって行われ、私は一切関与していない状況であります。

さらに、平成24年度の採用2次試験からは、論文等の評価、それから、面接官として、日本経営協会から専門官を派遣していただいて可否の判定を行っております。このような試験採用判定方法から、入江議員が心配されるようなことは不可能というふうに申し上げます。御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 豊玉診療所の件ですが、今、医師が1人おられなくなられて待ち時間が長くなった状態になっていますが、これはいつぐらいに1人を入れる予定、全然その3名でやっていけますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申しあげましたが、現段階では新たな医師の募集は行わない方針であります。私どもはそういう考え方で、今、豊玉診療所の3名のお医者様と出張診療所を含めての診療の方向性とか勤務とかという話し合いは済んだ段階において、現3名でやっていけるというふうなお話をいただいておりますので、3名のままで臨んでいく考え方でございます。

そして、先ほど説明申しあげましたが、最初2名で始まったこの診療所でございます。それが今現在3名になっているというふうな解釈をしていただければ大変助かります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 8月23日をもってやめられた先生に対しては、慰留とかいうことは、市長はお考えにならなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、慰留ということもしましたし、先生のほうも、自分のほうの家庭の都合もあります。それらのことも聞かせていただいて、私どもとしては致し方ない部分があるんだろうなと思って、最終的には断念をするというふうなことで、最後の送別会等にも私も出させていただいて、お別れをさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長がみずからやめられる先生とお話をされました。慰留のお願いを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 途中の経過については十分に承知しておりますし、私も、ことしはともかくとして、そのやめられた先生とは何度となく話し合いを持ったことがございますので、考え方というのは知っているつもりでございましたので、副市長のほうにその旨を伝えて、副市長のほうに二度三度となく慰留に、豊玉のほうに出向いて、その私の意を伝えていただいたところがあります。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 来年また2名の先生が3月31日をもってやめられるのですが、それはどんなに市長はお考えですか。慰留をしていただく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やめられるのではなくて、契約になっているというだけでございまして、私どもは豊玉診療所の診療体制というのを、また、先ほど言いましたように、それ以外の出張診療所もあわせて担っていただいておりますので、現体制というのをそのまま続けていきたいという思いでおりますが、今の時点でどうするのかと言われても、個人に話をその後聞いておりませんので何とも言えませんが、総数としては3名体制でいきたいなというふうな思いは持っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 前、2名の先生のとときに1人の先生が病気になられたのは、やっぱり2名体制で何かえらい目に遭ってあるんです。それで、私たちが心配するのは、来年2人またもしやめられたときには1人の先生になってしまわれるので、これは大変だなと思いますので、ぜひ2人の先生を引きとめていただくようにお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 「はい」と言えば、それでよろしいでしょうか。いえ、そのつもりでございまして。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 2番目をお願いしましたいづはら病院、中対馬病院跡利用検討委員会の3回目の7月17日開催された分について、福祉保健部長が一応参加してありますので、このことを、市民の一番関心の高いいづはら病院跡の64床の病院の運営を病院企業団で運営し

てもらえないだろうかという要望に対しての返事を一応企業団がどんなに言われたか、御返答をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように……

○議員（3番 入江 有紀君） いえ、だから市長じゃなくて、福祉保健部長から。

○市長（財部 能成君） では、その分については、そこに参加しておりました福祉保健部長のほうにお答えさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 福祉保健部長の多田でございます。

3回目の検討委員会は7月の17日に行われました。その中で……

○議員（3番 入江 有紀君） もうちょっと大きい……

○福祉保健部長（多田 満國君） そうですか。

検討委員会の会議録を作成をしております、このような議会の議事録は一言一句記録がされるということになっておりますけども、要点筆記というふうな中でやってきております。

そういった中で、市のホームページのほうにもアップをされているかと思っておりますけども、手元に、ここに会議録を持ってきておりますが、会議録、ホームページで公表をしているとおりでございます。

いずれにいたしましても、会議録につきましては、作成をいたしました後、発言された委員さん方に作成したもの、要約したものを配付いたしまして、確認をいただいってもらって、訂正等、修正、ここはこうよとかああよというようなお話がございましたら、そこらあたりを点検をいたしましてアップをするというふうな形になっております。

そういった中で、どういったことがあったのか、ホームページに会議録で公表をしているとおりでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 7月17日の第3回目の委員会で、「会議録の差し替えがあるが、失落のないよう気をつけてほしい」という意見が出ているんです。それがページ2ページ目の下から5行目です。

だから、今度の場合もかいつまんでということをお阿比留さんが言われたんですけど、担当の方が、何回も私読んでお聞きしたんですけど、「かいつまんで書いているんですよ」と言うんです。

かいつまむのはいいんですけど、内容が変えられているんです。だから、そういうことをしないでくださいということがこの前の委員会でも出ているんです。ここの、「委員会で会議録の差

し替えがあったが、欠落のないようにしてください」ということの見が出ています。だから、恐らく前の会議録もこれがあったんじゃないかと思うんですけども、今度もあったんです。

だから、病院企業団が言ったことが書いてないんです、これに。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） そういうことも、今、議員が言われる分なんですけど、会議録を公表する、ホームページにアップする段階で、委員に確認を求めて、そのときに、ここの分は私はこうやったでしょ、ああやったでしょうということで3回目の検討委員会があった後、1回目、2回目、3回目の分をホームページにアップしたと。

そういうことで、いずれにしてもおっしゃった委員さんの意見は確認をしながら、要約筆記したものをアップしておりますので、改ざんとか、そこらあたりの分には当たらないというように考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 先ほど言われたんですけど、私の質問に対して病院企業団が言われたのは、言いますけど、確かめたんですけど、私は、3人に、傍聴に行っている方に、家まで行ってから全部確かめてきたんですけど、市民の方が「病院企業団で64床やってもらえないだろうか」という質問に対して企業団が言われたのは、「中対馬病院といつはら病院を合併して新病院にするんです」と、だから、「それを新病院にして、いつはら病院跡を残せば新病院がやってもいけない」と、だから、「いつはら病院を残すということは、企業団としてはやる意思は全然ありません」ということなんです。

それで、だから、あとのことは、やる意思がないと言ってあるのに、どういうふうにして市長はこれを64床を残すと言われてたかということを質問したいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） よくわかりました。私は、病院企業団に、いつはら病院の跡をお願いすると言ったことは一度たりともありません。

病院企業団以外の法人で物事を組み立てていきたいと思います、当然2つの病院を1つにしたい病院企業団、それがいつはら病院のほうをするという話には全くなりませんので、私は、そのようなことは一度たりとも言ったことはありませんので、病院企業団は「やる気はありません」と言うのは当然だと思います。

2つの病院を1つにするのが向こうの考え方ですので、そのいつはら病院を残される、いつはら病院をするという話にはならないんじゃないかと、今話を聞いていて思いました。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団にしてもらえないだろうかという委員の方の質問があ

ったんです、そのとき。そのとき質問があったのに対して、病院企業団はどんなに答えたんですかと聞いたら、保健部長は返答が返ってきませんでした、全然。

だから、傍聴に行った人が聞いているんです。だから、それはできないということを行っているわけです。病院企業団が経営することは無理なんです、それはわかっている。（発言する者あり）いや、言ってないことはわかっています。でも、委員の方が質問をされているんです。それに対してどんなに企業団は答えられたんですかという私は質問をしたんです。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） そういうことで、会議録を作成する中で、今、病院企業団というお話がございましたけども、病院企業団のほうにも「こういったことでよろしいですかね、発言の趣旨はこうでしょうか」ということを確認した上で、ホームページのほうにそれぞれの皆さん委員からのいろんな、こうだあだというようなものがあるかもしれませんが、そこらは確認した後にアップしておりますので、本人さん、委員さんたちの責任のもとにこれはアップしておりますので、そのところは誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は、いつはら病院跡に、自分たちで、市かなんかで病院を持ってくるといふような言い方をされているんですが、病床数にしても足りないと思うし、そして、ハードルが高いと思うんです、これは。恐らく市ではやっていけないんじゃないかと思うんですが、どんなに考えてありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市で経営するという事は毛頭考えておりません。その考えは最初から持ち合わせておりませんし、ほかの法人等をお願いをしていくということで物事は、あの3月18日でしたか、発表をさせていただいた段階からそのことは言い続けておるところであります。

基準病床のお話がありました。これにつきましては、基準病床の考え方でいつも言っておりますけども、離島振興法、または医療法に載っております山間離島における病床の確保という分野において、県の医療計画の病床数の算定基礎の中にその項目が入っていないということを私どもは確認をしております。

それで、今、県のほうに対して、私のほうからもその算定の根拠をきちんと法に基づいた算定にしてくださいというふうな要望はまず出しております。

また、このことについては、県の市長会のほうにも提起をし、当然過疎地、離島の市長さんたちもいらっしゃいますので、それらの問題について県のほうをただしていくということで要望書も上げるように決定をし、私どものほうに市長会事務局のほうからも問い合わせがあつて、文言をつくり込んでおる最中でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それともう一つお尋ねしたいんですが、跡利用検討委員会のメンバーなんですけど、大きい巖原町にたった1人の跡利用検討委員会のメンバーが、19人のうち1人しか入っていないんです。何を笑ってあるかわかりませんが、市長。19人のうちに1人しか入っていないんです。

だから、南部市民、巖原から南部の人たちは意見を言いたいはずなんです。病院がなくなれば、雞知まで、豆殿から、雞知までこんといけんから、南部市民の意見も言わせてほしかったんですけど、それはできないものですか。今から19人で、ふやすわけにはいかないんですか。南部市民がどれだけ泣いてあるかということを考えてください。そして、南部市民の意見も吸い上げてもらいたいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どこの地区の市民とかいう考え方ではなくて、本当に対馬の医療というものを考えていく視点に立って、専門の方等も入ってこの物事を組み立てておりますし、たしか区長会長さんも入っていただいて、これには論議をしていただいていると思っております。

今お話がありました巖原には、巖原地区区長会、久田地区区長会、豆殿地区区長会、それから、佐須地区区長会というそれぞれの区長会という組織がございますけども、そちらのほうから連名で、巖原地区における一定規模の医療施設の確保ということに向けてお願いをしたいというふうな要望書が、8月21日だったと思いますが、私のほうにも届けられましたけども、あわせて県知事並びに病院企業団の企業長に対しても出されているというふう聞いております。

日にちは定かではありませんけども、それぐらいのときだったと思いますが、みなさんの思いというのは、私自身もしっかり感じて思っておりますし、前回もそうでしたが、巖原地区に一定規模の入院機能を有した病院を残すために自分は今、県のほうともさまざまな部分で戦い挑んでおるというふうに思いますし、議員の皆様のお力をおかりして巖原地区に残していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 済みません。私、検討委員会の委員長の代理という立場もございまして、実は、7月の17日のときにそういった意見が、4月に区長等の改選がありましたものですから、増員とか何かすることはないのでしようかというような委員さんからのお尋ねでございましたけども。

検討委員会も3回目ということで、委員会の総体として、住民の代表を各町から1名ずつ、公募の方も2名合わせていろんな関係機関、行政機関等を含めまして19名でやっているということで、これは、このままでやっていきますということで、私の委員長代理としての職務の中で、

委員会の中でそのような形でいきたいと思います、増員はいたしませんということで確認をいたしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 検討委員会のテープなんですけど、これに書いてあるように、かいつまんで書くというのもいいんですけど、そのかいつまむのが、大事なところを外してかいつまんであるんです。だから、こういうことを前のどなたか委員の方が言っているんですけど、「差し替えがあった」と書いてあるんです、会議録に。それで、「欠落のないようにかいつまんで書いてください」と書いてあるんです。

それで、今度の場合もこれは「かいつまんで書きました」で阿比留さんが言われましたけど何度も、かいつまんで書いたら、ちゃんとその内容、64床のことをここの中に入れてかいつまんで書いてもらいたいです。「かいつまむ」という意味がわかってないみたいな感じで。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 議事録、会議録、いずれにしても公表をするということで、3回目の中でお話をさせていただきました。そういうことでホームページにアップしているという。

繰り返しになりますけども、そういった面で、私どもの事務方のほうも責任を持って公表をするということになりますと、それぞれ委員さん方に「こういった趣旨でよろしいですか」ということの確認をとってアップしておりますので、そこらは委員さんがこうだあだという部分については、当然委員さんの趣旨を尊重しながらホームページ、会議録のアップをしているというふうに考えておりますので。

特に言われるようなことは、改ざんとか、いろんなこと、差し替えとかというようなお話がございましたけども、そういうのを含めて、事務局としては責任を持ってやって対応をしているというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、一応病院企業団の意見としては、「対馬市がやるにしてもハードルが高いですよ」と言っているんですけど、市長が市長になられたときのこれには、「必ずやりますよ」と書いてあるんです。このビラには、だから、南部市民から巖原市民はこれを信じてあなたを市長になってもらったんです。本当につくってもらえると思って。

でも、今の状態ではこれは、市長がつくれますよとずっと言っているけど、ほとんどこれは私無理だと思うんですけど、それはしてもらえば、南部市民は喜ぶし、今、きのうも相談に来られたのが、透析をしてある方で、一応浅藻から行ってあるんですけど、その方でも、「入江先生、

これはどうしたらいいですか。私たちは3日に1回行かんといかんが、雞知までどうして行くんですから、浅藻から」。

だから、できるだけ頑張っ、ここの64床を残していただいて、透析だけでもちゃんと残してあげるようにしてもらいたんですけど、本当、泣くように言われました。「透析に3日に1回、どうして行きますか、雞知まで」っていうことで、だから、それができるような病院を本当に、病床数としては少ないでもいいですから残してもらいたいと思うんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在の対馬いづはら病院の中に透析のベッドが、別棟でたしか20数ベッドあります。私、その場所も見に行っ、確認もしております。新たに増築された部分だと思いますし、設備も新しいものでございます。それらに、その機械に頼らざるを得ない方々が年々ふえているという状況も十分に私自身は把握しているつもりです。

そういう中、新たなところにはたしか30ベッドぐらい透析は予定をされていると思いますけども、今後の透析患者の伸びとかいうことを考えますと、不足を来すんではないかなという思いも当然ありまして、現在のベッド、20数ベッド全てが残るとは当然今この時点では言えませんが、法人との方向性が委員会で出た後、これだけが厳原に欲しい。

そして、仮に介護とか特養とかいうそういう施設との併用型は、こういう形がいいよということの答申を受けましたら、私はそれに向かっていきますし、今おっしゃられたように透析の問題ということもわかった上ですので、それらも考えて、その医療施設というものの施設を組み立てていきたいと思っています。

ハードルが高い、確かに高うございます。高いからやらざるを得ん。高いから市民もあきらめたらいいんと思います。私も一生懸命それにはぶち当たっていく考えで今県と戦っていると、先ほど申し上げましたように、市民の皆様の医療、命を守るために今一生懸命動いているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 時間がありませんので長々言いませんけど、今、厳原町の個人病院が物すごくふえているんです、患者さんが。ということは、新しい病院ができたところで、個人病院のほうが近いからということで、個人病院が本当にいっぱい殺到しているんです。だから、そうなれば新しい病院の患者が減ると思うんですけど、それはどんなに考えられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新しい病院の経営のことに関しましては、当然頭の中には入れてはおりますが、まずもって厳原地域の方々がなれ親しんだ医療施設を一定規模で守るということを私は今使命だと思っています。

○議員（3番 入江 有紀君） 時間がありませんので。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長にお願いします。このチラシを選挙前にまかれたことをみなさんは信じていますので、南部市民は、一生懸命頑張ってやってください。お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回も言わせていただきましたが、それぞれこの世界にお互い思いがあって手を挙げてくるわけですが、入江議員さんも一定の公約をされてなられているはずですし、僕もそれを出して当然公約の中の一つとして掲げております。

そのことを成就するために自分はなつたつもりでおりますので、巖原地域の方が中心になろうかと思いますが、その思いというのを決して裏切ることのないようにこれからそこに向かってこれからも走りたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今言われたように、政治の公約と言われたんですけど、政治の公約は公約ですけど、この病院問題については物すごい大事な問題なんです。巖原南部から、巖原市民はとにかく、本当、だから、この病院を残してくれるからということで選挙に入れていますので、絶対頑張って残していただくようにお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 終わりますか。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（作元 義文君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後3時19分休憩

.....
午後3時34分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合によって時間を延長します。

それでは、次に1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。新政会、1番議員の春田新一でございます。

市議会議員一般選挙が済み、はや4カ月を過ぎようとしております。市民の皆さんのお力添えでこの場に立たせていただいております。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

また、本日は先輩議員の了解のもと、初めての一般質問をさせていただきます。少し緊張ごみ

で足が震えている状態でございますが、通告のとおり質問をいたします。

まず、1点目でございます。

島内小中学校でのいじめ問題及び対策についてでございます。

学校の統廃合が進む中でいじめ、また不登校などあっているような気がいたしますが、もしあっているとしたら教育現場と社会教育委員の連携はどのようになされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、余儀なくされる統合をした学校では、生徒たちが一日も早く学校生活になれるように、校外学習、総合的な学習及び学校行事を利用しての交流学习、また交流活動を積極的に進めるとありますが、どのような活動が具体的に なされているのかということをお伺いいたします。

次に、2点目でございます。

災害防止対策について、近年の日本各地での災害を、災害等見ていたら、驚きと同時に我が対馬も人ごとではないというふうに思います。

対馬市では地震災害防災計画書を作成しておられます。もし災害が発生したとき、地域住民に平常時より避難場所、また避難経路等の周知はなされているのでしょうか。

また、その中で高齢者、子供、障害者の要援護者を適切に避難誘導するための体制は整備をされているのかお尋ねをいたします。

3点目でございます。

島内181区からの陳情書、要望書、数多く出されているようにあります。それに対しての対処のあり方についてお伺いいたします。

継続で何年も前から同じ箇所が要望書で出されていますが、その解決策はないのか。県道及び漁港、港湾という陳情も多くありますが、市と県側はどのような協議をされて、どのような形式をとられてやっておられるのかお尋ねをいたします。

また、各集落において小さな小規模の陳情が出されていると思います。そのことについて、私は前回2番議員が質問いたしました協働のまちづくり、このことで対処できるものは対処したほうがいいんじゃないかということをお尋ねをいたします。

そして、2番議員さんが質問をされましたように、地域マネージャーと地域住民との間でコミュニケーションがなかなかとれていないような状況であるということでございますので、そこら辺の考え方もお尋ねをいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員の御質問にお答えをいたします。

統廃合に伴う子供たちの心のケアにつきましては、私たちが最も注意を払っていることござ

います。そのため、準備期間の1年間の双方の学校の交流を充実させるよう手だてをとっております。

また、統合後においては学校との連絡を密にし、子供たちの様子を把握することに力を注いでおります。

今年度統合した5校については各学校の努力もあり、いじめ事案は発生しておりません。

不登校に関しましては、統合が直接の原因かどうかは定かではありませんが、心配する事案が若干あります。

統合により子供たちの心が不安定になることは避けられないと考えますので、今後も学校とともに十分気を配り、安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと思います。

2つ目の子供たちの統合後にそのような心配される事案があった場合には、どのような連携がなされているのかということでしたが、1つには事案の共有と対応への指導と協議、学校と教育委員会が連携をとるということでございます。2つ目に、教職員の指導力を上げるための研修の充実でございます。3つ目に、スクールカウンセラー、心の相談員の配置をしております。4点目、スクールソーシャルワーカーの派遣等の事業を連携のために進めております。

3つ目に、子供たちが新しい学校へスムーズに入っていけるように、統合に向けた準備期間にできるだけ交流を進めるようにしております。

具体的に申し上げます。1つは両校の子供たちによる合同授業を実施するという事です。それから、2つ目には部活動について合同で部活動をしてみるということもございます。それから、遠足等の行事を合同でやっているところもございます。4つ目に、統合先の学校で丸々一日をともにするという試みもしております。

それから、次に教職員の交流を深める活動も仕組まれております。

次はPTAの交流です。PTA同士の交流を深める活動をすると。

今申しましたようなことが主な具体的な取り組みでございますが、佐護小中学校と佐須奈小中学校が統合になりまして間もなくの4月15日の日曜日に、佐須奈の地域のもやいの会というのがありまして、そのもやいの会が主催をして両校の子供たち、それから保護者も一堂に会して、もやいの会で準備していただいた小さい椅子、木製の、木工の椅子をつくるという作業をお互いにそこでやりまして交流を深めたということございまして、受け入れ側の佐須奈の方々の一緒にやってみようという思いが本当に伝わったなあと、私も見せていただいて強く感じました。

このようなことがほかの地域でもあるかもしれませんが、私が承知しているのはそういうことであります。

今後も統合に際しては交流活動を積極的に進めるように、進めていきたいというふうに思いま

す。

いじめは今も大きな教育課題の一つであります。

ことし6月に成立したいじめ防止対策推進法が9月28日に施行となります。それに伴い、国のいじめ防止基本方針がやがて作成されます。それを参考に県や市、町でも基本方針を作成していきます。

これからもいじめの根絶と不登校の減少に向けて努力を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

もし、災害が発生したときということでございます。

地域住民に平常時より避難場所、また避難経路等の説明がなされているのかという御質問でございました。

対馬市では、平成25年2月に対馬市防災計画の修正計画を策定しました。その中で適切な避難方法の周知というふうにとっております。日ごろから避難について関係住民に周知徹底を図り、混乱なく迅速に避難できるように指導するようとっております。

大規模な災害が発生した場合の避難経路、避難場所等につきまして、常日ごろより市民の皆様には周知徹底が必要不可欠だというふうに考えております。

そこで、市といたしましては、各避難所が明記してある対馬市地域防災計画を本所をはじめ各活性化センター、各施設に、市民の皆様が閲覧できるように配備しております。このことについては広報紙の6月号で市民の皆様にお知らせを、まずさせていただいております。

また、ホームページのトップページで避難場所、避難所一覧を、また行政情報の中で防災計画がごらんになれるように整備しております。

また、周知徹底のため、NTTタウンページ株式会社様が8月に各世帯に配布されましたタウンページに、対馬市市民便利帳として避難所一覧を掲載いただいております。

なお、避難所、避難場所への標高を明示した表示板設置につきましては、平成24年度より順次設置しております。24年度に79カ所設置しており、25年度は50カ所に設置する予定です。25年度以降も計画的に避難所に表示板を設置していきたいと考え、今後複数年計画で全避難所に設置していく予定です。

さらに、近い将来の展望としましては、対馬市全世帯に避難所などの防災情報に特化した市民向け用の防災パンフレットを作成し、配布する予定でございます。

また、平成20年以来実施できておりません防災訓練について協議を進めてまいります。

以上のように全ての市民が時間帯や場所など、どのような状況におかれていても漏れなく迅速、確実、公平に情報を入手でき、その情報をもとにして行動できる体制を整えていきたいと考えて

おります。

次に、各地区からの陳情、要望がたくさん出されていると思うが、それに対する対処のあり方等についての御質問がございました。

9月3日現在、各地区からの陳情、要望は、上対馬地区から16地区、118件、上県から22地区、60件、峰から12地区、56件、豊玉から16地区、90件、美津島地区から18地区、52件、巖原地区から21地区、121件、合計105地区から497件が上がっております。

陳情、要望の内容としましては、県に要望するものから多大な事業費がかかるもの、維持補修工事や簡単なものまでさまざまなものであります。

そのさまざまな陳情、要望を各担当において限られた予算の中で緊急性を考慮し、優先順位をつけながらの対応となっております。そのため、補助対象にならず市単独での施工になり、事業費が大きくなるものについてはその年度での対応が困難な状況となります。

次年度におきましても、次年度における全ての陳情、要望を限られた予算の中で緊急性を考慮し、優先順位をつけながらの対応となりますので、市単独事業での多大な事業費がかかるものについては継続事項となってしまいます。

しかしながら、現在陳情、要望の管理システムを構築中であります。このシステムを完成させることにより、陳情、要望における進捗状況、対応結果等々を即座に確認することができるようになり、次年度への引き継ぎ事項等も容易に把握することができるようになりたいというふうに考えております。

このシステムを活用することにより、事務処理のスピードアップを図り、またさまざまな補助金等を模索しながら、さらには国の補正等で発生する交付金事業での施工というものを視野に入れながら、戦略的に実施に向けて検討を重ねて今後もしていきたいというふうに思います。

また、陳情、要望の中でどうしても県関係の要望があります。国道、県道または二級河川、急傾斜地、港湾、漁港などなど要望がたくさん出されておるわけですが、これらにつきましては長崎県対馬振興局の建設部担当課ごとに、例えば国道、県道関係については建設部の道路課、二級河川、急傾斜地関係については昨年まで河川防災課に、港湾、漁港関係は港湾漁港課に、市において要望書をまとめ、平成18年度より一括して振興局長宛てに提出をしております。

市の担当部署はそれぞれ建設部であったり、農林部であったりするわけですが、一応建設部長が代表して振興局のほうに、振興局の建設部長に要望をしております。

提出した要望箇所は新規の要望か、継続の要望か、継続はいつからの要望かを記載し、要望箇所がわかりやすいように位置図、写真等を添付しております。

昨年度の要望件数は道路で22カ所、河川22カ所、急傾斜地3カ所、港湾11カ所、漁港

18カ所の合計76カ所の要望を行っております。その中で重要な案件につきましては、市の担当部署と振興局とで随時協議を行っております。

その他につきましては、後日、振興局担当部署から立ち会いを求められた場合、現地説明を行っております。

県への要望に対する回答については、現在個別に回答を県からいただいておりますが、地区から県への要望に対する回答内容についての問い合わせがっておりますので、地区の総意である陳情につきましては、今後回答をいただくようお願いしているところでございます。

また、地区から上がってきます小規模の陳情というものが、協働のまちづくりという考えのもと、地域マネージャー制度等の活用でやれないだろうかというふうな御提案でございました。

地域の課題や悩みというのも各地区それぞれで、地区内の皆さんで解決できるものから私どもの行政側の支援を必要とするものまでさまざまでございます。

地域マネージャー制度では課題解決に際し、次のような段階を踏んで解決策を検討、協議をしているところです。

まずはじめに、地域の中で協力し合い課題を解決できないか、地域内だけの課題解決が難しい場合は、2番目の手法として地域の方々の協力のもと、市が原材料等を支給したり、重機の借り上げ料を負担するなどの支援により解決できないか、それでも難しい場合、3番目の手法として市、県、国の支援制度を活用し解決できないか、その場合、地区から市に対して陳情であるとか要望を提出いただくこともございます。

議員質問の趣旨は陳情、要望の中には市が少し手を差し伸べてやれば、すぐにでも解決できる案件もあるのではということだと捉えておりますが、私も同じ考えでございます。

多額の予算や長期的に取り組まなければならない事業は別といたしまして、先ほど触れました2番目の手法、例えば地区の方に労力を提供していただき、市からは原材料を支給したり、重機借り上げの費用を負担し支援する、あるいは市の助成金制度等を活用することにより地区が負担する事業経費の一部を支援する、そのことにより課題解決に向けた取り組みがすぐにでもできるものがございましたら、どんどん活用していただきたいと思っております。

参考までに、昨年地域マネージャー関連で原材料費や重機借り上げ料等に21地区で320万円の御利用をいただいております、今年度も約660万円を予算化して各地域で活用していただいております。また執行残はたくさんございますので、地域の方々の総意でこれらの助成等を活用していただければと思います。

市といたしましては、各地区から陳情、要望が提出された際に、地域再生推進本部や各担当部署でその対処方法について緊急、重要性を検討し、各種制度等を照らし合わせて事業の可能性を探っております。

マネージャー制度の活用により対処可能と判断される案件につきましては、その旨皆様に御提案し、制度の活用を促していくところでございますので御理解をいただきとうございます。よろしくお願いたします。（発言する者あり）

済みません、飛ばしておりましたか、申しわけありません。

高齢者、子供とか障害者の方々の災害防災対策と申しますか、避難誘導対策と申しますか、それが欠落しておりました。申しわけありませんでした。

それらの方々、高齢者、子供、障害者に対する避難誘導の説明がなされているのかという部分でございますが、現在ひとり暮らし高齢者、寝たきりの高齢者等並びに障害のある方、乳幼児、妊産婦、要援護者とくくらせていただきますが、これら要援護者を対象とし、災害時に要援護者がスムーズな避難ができるよう要援護者名簿の整備や福祉避難場所の指定というものを行っております。

名簿の整備はできましたが、これからはこのデータをどのような形でいかに有効に活用していくかが課題となっております。

一部旧町単位で開催しました高齢者地域見守りネットワーク会議で避難所等の説明は行いましたが、高齢者、特に要援護者を対象とした具体的な避難誘導等はまだ実施には至っておりません。

今後は災害発生時の行動等に支障がある要援護者の避難指導を迅速に行うため、自治会の皆様、また民生児童委員の方々、老人クラブ等の支援ネットワークを構築して、要援護者の避難誘導というものに努めてまいりたいと思います。

市内全域を一体で一気に実施するという事は困難でありますけれども、まずは先駆的な地区をモデルケースとしながら進めていきたいと存じます。できれば来年度、26年度からでも早速動き出したいというふうに考えております。

いろいろと御提案をいただき、まことにありがとうございました。済みませんでした。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 明確な答弁、ありがとうございました。

まず、教育長の答弁であります。統合した学校にはいじめ等はないということであります。

我々大人から見ていじめというものがあるかどうかというのが、本当にわかるかというのが私はあると思うんです。子供は子供なりの考え方でやってると思うんです。

やはり子供のために大人はするわけですから、やはりそこをきちんとして対策をとってもらって、いじめがあったらもう遅いんですよ。

私長崎新聞よく見ますけど、いじめと書いた字はほとんどあります、全部切り抜いてとってますけど、もう本当に3日か4日に一遍はあってます。

というところで、この質問をさせていただいたんですけど、対馬、皆さん、対馬の市民の皆さんは良心があってこの島の宝を温かく育てる人ばかりなので、そういうことはないかというふうには思っておりますが、ただただその統廃合するためにバス通学とか下校時とか、そういうものがちょっと時間がかかるということで、子供たちのやっぱり心の緩み、ゆがみというのが出てきますので、そこら辺の対策は交流学习やら校外学習でできておりますということですが、もう少し力を入れてこれをやっていただきたいなというふうに思います。

また、統合された学校とそのもとあった学校、行くわけですが、やっぱり保護者間の、先ほど教育長が言われましたように保護者間の連携というものが私は不可欠だろうと思うんです。

やはり保護者が仲よくなれば子供たちも仲よくなる、そういうことでやっぱりこの教育現場というのは結論が出なくて難しい問題ありますけど、家庭と学校、地域がやはり一体となってこのことに取り組んで、対馬の子供をいじめからなくそうというふうにみんなで考えていかなければ私はならないというふうに思っております。

それと、新聞の切り抜きにちょっとありますので朗読をさせていただきたいと思います。

今皆さん方御存じのように、私もちょっと知識がないもんですからわからなかったんですが、教育委員さんがこのあれは握ってあるんですね、教育委員さんの代表が教育長さんであります。

少し抜粋をしたところを読み上げていきたいと思います。

文部科学省の諮問によると、自治体の教育行政の責任、これまでの教育委員から自治体の長が任命する教育長に移しかえる方針だというふうに中教審で新聞に載っております。

そうしますと、今私が言いましたように教育委員とは、例えば市町村の場合だと市長村長が議会の同意を得て任命する、対馬では5人ですかね、五、六人の教育委員から構成をされている。市町村の一般行政は市町村長が責任を負うが、義務教育を中心とする教育行政はこの教育委員さんたちが共同して責任を負っていく。こういうふうに載っていますので、そこら辺も私も連携というのはとれているか、とれてるんだろうかというふうな疑問点がありますので、ちょっとここを読ませていただきました。

そういうことで学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいただきますように、また努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、市長の答弁であります災害防止について、これは先ほど言われましたように地震防災計画書というのがあります。我々は読んで一目瞭然でわかります。

私が言いたいのは、先ほど市長が言いましたように要介護者です、要援護者ですね、これをどのようにされるのか、これを来年、再来年というようなことでは、私はちょっといかがかなというふうに思います。

災害はいつ起こるかわかりません。だから、一日も早く先ほど言われましたように民生委員さ

ん、児童民生委員さん、その方々と協議をしながら一日も早くひとり暮らしの人あるいは障害者の方、子供たちは学校でしょうから学校のほうで訓練を受けるでしょうけど、そこら辺をきちんと出していただかないと、とまどいがあるとなかなかどうしたらよいんだろうかというふうな思いになられると思いますので早めをお願いをいたします。

それと、島内でのこの陳情です。

大変、本当、区長さんになられる方、集落ではこじんまりとした集落のところがあると思います。順番が来たけならぬといけぬというようなところもあると思います、区長さんが。そのようなところの陳情が何年前からもう出されてそのまま文書的に出てきます。

そのような対処の仕方というのを私はこうこうでしたわけでありまして、私が陳情書を見ますとやはり小さい、先ほど市長が言われましたように小さい陳情がかなりあるんです。これは動力もかからない、少人数でできる陳情なんです、本当は。

それを市民の方は予算がないからやってくれない、こう言われる。これはやっぱりこの地域マネージャー、協働のまちづくりを掲げてあるんですから、そこら辺をきちんと明確に出していただいて、そして誰が指揮をとるのかということのも大事だろうと思うんです。指揮をとらずにマネージャーですよということやったら何も先には進みません。

2番、小島議員さんが前回の質問でも言われましたように、やはり指揮、各地区には貴重な方がおられますのでその人方を立ち上げていただいて、そしてマネージャーと地域が一体になる組織をつくっていけば私はこの陳情も半分に減ると思います。

そういうことを今からどんどん進めていただいて、皆さんで対馬をつくり上げていかなければならないというふうに思っております。

それと、あした質問が出るとは思いますがいノシシ、鹿の問題です。

いノシシ、鹿の問題は、このいノシシ、鹿、けものがおるおかげに我々生活ができる人もおられます。

しかし、このいノシシ、鹿が山腹を荒らす、それで土砂が流れ込んで河川あるいは集落の排水溝が詰まる、そういうことがあっているように思います。

最近、市長も先ほど県のほうの工事を言われましたがダム、砂防ダム、治山ダム、ミニダム、ダムが数多くつくられております。これは本当にいいことだと思います。この山林の多い中でそのようなダムは本当に必要だと思います。

しかし、今それが機能してない、全部鹿、いノシシが土砂を崩すもんで、雨が降ったら流れ込んでそこいっぱい今詰まっております。

それを解消することによって河川には流れ込まない、または河川と港湾の出口、これは漁船が停泊しているところもいっぱい詰まって、潮が干潮になったときにはつけられませんよということ

ころもあります。

そういうことが解消される、そこを私は切にお願いをして、予算はかかるでしょうけどそれが一番の解決策だろうと、これを解決すれば集落の中の陳情もまだまだ減るんじゃないかというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

時間は少し余りますが、きのう遅かったものできょうは少し時間を早めに終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） ありがとうございました。

これで1番、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日は定刻より、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れ様でした。

午後4時11分散会
